

明治後期、瀬戸内一農村における 農民層の分化

——伊予耕副業の展開と関連して——

武 田 勉

- 一 はしがき
- 二 余土村
 - 1 明治期 概観
 - 2 松山地域市場圈 形成と余土村
 - 三 稲作農業と伊予耕の推移
 - 1 水田農業の推移
- 三 伊予耕生育 推移
 - 四 商品経済の発達と農民階層の分化
 - 「由三四年」「村長」資料の分析を中心として——
 - 1 商品 済の発達と農家の階層構成
 - 2 農家戸数の階層別変遷
 - 3 農民層の分化と脱農

一 は し が き

小稿は、明治後期のいわゆるわが国産業資本確立期において、その国内市場の形成、資本制的商品経済の農村滲透に応じ、瀬戸内純農村が如何にそれに包摂され、変貌を余儀なくされたかをみようとしたものである。封建農業の資本主義化は結局、生産物・労働力二面の商品化をとおしてなされることはいうまでもないが、後進資本主義国として極めて歪んだ、しかし急速な発展をあげたわが国のばあい、立地条件に応じ各地農村に与えた影響は極めて区々であり変化に富んだものであった。例えば畿内農業の先進性、東北農業の後進性は、それ自体封建農業の発展

段階差を示すとともに、少なからずかかる資本主義展開の与えた大きい歪みであったとみられる。

小稿で瀬戸内一純農村の事例をとりあげたのは、普通いわば西南型農村の亜種と目されるこの地方農村の展開の仕方をより具体的に明らかにし、それが亜種であるゆえん——東北と対比される西南型に属しつつ、しかも狭い意味の畿内農業と異なる諸点を確かめようと試みるためである。結論的には、瀬戸内農村のかかる性格——東北にくらべ先進的、畿内にくらべ後進的、しかし中間的というよりはやはり畿内により近い諸性格を一応不十分ながら実証しえたとおもふ。それは農業諸生産力の早期的な高まり、特に伊予耕副業の展開による貨幣化の促進、それらを基礎にした中農層の形成である。東北と対比すればその差はかなり明らかとみられる。但し畿内農業と比較するばあい、その段階差についてはなお詳細な検討を要しよう。この点は筆者にとって今後の問題としてのこされる。

なお、小稿の調査の対象地は四国松山平坦部農村、愛媛県温泉郡余土村（現在松山市）およびその中の市坪部落である。特に利用された資料は、余土村『村是』^(註)と市坪部落における「下調べの個表」であった。後者については、比較的珍しいものであるので「農家一覧表」として稿の末尾に附しておいた。

（注）「町村是」と呼ばれた調査資料は、前田正名を提唱者とし、のち全国農事会——帝國農会の前身——の調査奨励によって、明治三〇年代から大正期にかけ全国各地で調査されたことは原知のとおりである（「町村是」の調査項目と調査背景については、拙稿「明治期の農村構造と町村是史料」『総研月報』昭和三五年七月号を参照されたい）。

余土村の「村是」調査は明治三三―三四年に実施され、当時の「村是」の模範的なものとして広く刊行されている。その際の下調べ個表の綴りが「村是調査資料―市坪分」として残り他部落分は散逸し所在が不明である。ここでは農家が商品化、貨幣経済化する側面を現金収支の観点から調査することにねらいがおかれたとみられ、農業生産のみならず兼業、副業状態、生活程度までひととおり推測せしむる内容を含む。しかし聴取り調査によるものであったことは当時としてはやむをえない。

二 余土村をめぐる立地条件と産業

1 明治前期農業の概観

愛媛県温泉郡余土村は、瀬戸内海に面して広がる松山平野Ⅱ重信川流域の中央部、松山市を距る西南一里に位置した比較的単純な水田農村である。

明治前期の余土村の農業を概観するまえに、予かじめ余土村の属する松山平坦農村（温泉・伊予二郡）の幕末期農業状態について、一瞥しておく。

松山平坦農村の耕地条件は、畑地がごく少なく水田率が高いことが特徴である。このことは松山藩の成立期にまでもさかのぼる。だから元禄年間の温泉・伊予二郡の水田率をみても、八〇%以上の村落が大部分である。当時伊予郡に属した余土村の余戸・市坪・保免の三旧村は、いずれも九〇%を前後してほぼ郡平均と一致している。尤もこの数字は本田畑分に限られて新田畑分を含まない。だが、松山藩による封建貢租増徴のための初期的新田開発の奨励が、かかる耕地条件成立を一層促進したことはいうまでもない。したがって松山平坦農村は幕末期において水田主穀農業が基幹であり、めばしい畑作商品作物が存在しなかったと推測できる。当時の調査地は概略左のごとき状態であったと推測される。

まず第一に余土村稲作平均反収が明治二〇年代すでに二石を前後しており、このような高い水準から察すると、幕末期すでにその生産力はかなり高い水準に達していたと思われる。反面松山藩の貢租は江戸時代中期以降検見法より定免制にかわり、かつ免率は停滞的であったという。したがって貢租支払後の農民残余米は漸次増加していた

のである。また水田裏作も増加した。三〇～四〇%の裏作率をもった麦類は専ら農民の主食であった。しかし菜種は「当時に於ける経済は尚冬作に於て麦類を凌駕せし形勢」（『余土村誌』大正一四年刊）であったので、増加する残余米の販売と共に当時かなり重要な農民の貨幣収入源であった。第二に農家の家内工業は自給的で若干の剰余販売がみられた程度であった。就中木棉織は原料の在来棉作が「自家の需要を充すにはやや余裕ありし状態」（同村誌）にとどまり、主に自家用生産であった。後で詳しく検討するように、余土村で伊予絣の生産が始まるのは明治初年からである。しかし隣村（垣生村）や松山では前駆織物の伊予絣が小規模ながら藩営取引として商品生産化されている。尤もその幕末期の「他国販売」分は年間五千～一万反程度といわれるから商品生産としての地位はあまり高く評価できない。しかし、これらが後年における伊予絣の特産地形成のいわば萌芽として、松山平坦農村の一部にみられたことは重要である。

以上のように、幕末期までの余土村は水田主穀農業が基幹でありめばしい畑作商品作物が存在しなかった。殊に養蚕は全く普及せず在来棉作が自給程度にとどまったことは、農家内工業の自給的性格を基本的に規定した。つまりここには、畿内・東海地方のごとく畑作商品作物栽培の発展のうえに加工業の社会的および地域的分業を押し進めた商品生産の先進性もなければ、これを通じて農民が積極的に貨幣経済に接触するという姿態も見出せない。しかし他面で、前述のごとき高い水田率をもつ耕地条件の成立自体は採草・原野地の欠除であり、その共同体的利用関係の解消を一応意味すると共に有機質金肥や薪炭その他生活資料の購入依存を強めた筈である。したがって、幕末期余土村の農民経済は依然自給的性格が強固ながら、積極的な商品生産というのではなく残余米や菜種を中心とした剰余生産物の販売をおし、ようやく貨幣化の萌しが見えはじめていた段階ということができよう。

地租改正を中心とした明治初年の諸変革は、農民的土地所有の法認や農産物市場の拡大を通じて農業生産の発展条件を用意した。しかし他面で地租金納にとまなう米穀市場の急速な拡大は市場を混乱させ、混乱に乗じた商人の前期的奸策と地租不納^{農民}に吸着した高利貸は共に市場に不慣れた農民の土地喪失を促進した。殊に調査地では松方デフレと重なり明治一七年に大水害があり、災害と米価低落で地租不納農民は続出した。このため一四年に比し三分の一にも下落した価格で土地が上層農家に集積されていったといわれる。村外の主に松山から「土地買い」が来たと言ひ草になっているのもこの時期である。他方、農産物市場の拡大に伴い農業生産は進展した。たとえば『愛媛県農事概要』（明治三年刊）によると、松山平坦農村では、維新前後から水田追肥に有機質金肥の施用が始まり、二一年当時の施肥量は県内で温泉・伊予二郡が最も多い。また米作にくらべ地位ははるか低いが、菜種などの特用作物の栽培も進展していった。とくに余土村で甘蔗の栽培と製糖が上層農家に普及した。或る回顧録は「此の砂糖の製造は一時は随分儲けたもので、余土の地主は此の砂糖にて大きくなったとの事である」とさえ記している。尤も畑地率のごく低い耕地条件を考慮すればその栽培面積はさほど多いとは思えず、また二〇年頃以降は輸入糖に圧迫されて栽培が衰退した。しかしこの時期に、一部上層農家が續いてみるとき相対的に広い経営耕地と低廉な常・年雇労働を利用して有利な甘蔗の栽培・加工等に乗りだし、土地所有の面でも次第に優越していった事情は充分に推察することができる。

明治前期における農民土地喪失と、その一部農村上層への集積状態を確認するに足る充分な資料には恵まれない。そこで取敢えず第1表をみよう。表示した一人は、何れも明治年間に村内耕地所有規模が五町歩以上に達した松山平坦農村では寄生地主層に属するものである。一般に瀬戸内農村は中小地主地帯といわれているが調査地の場合

第1表 村内地主の耕地所有状態と手作地

地主名(部落)	村 内 耕 地 所 有 面 積 (反)						手作地の有無その最大時の規模と廃止期
	明治9年	23	32	43	大正4年	10	
I. 10町歩以上							
Y・M(余戸)	76.7	131.0	134.6	208.8	211.8	200.6	{3.5町(雇人5~6人). 日清戦争後廃止.
N・M(ノ)	49.8	82.3	114.8	127.4	129.2	132.2	手作地なし
I・T(保免)	—	71.4	75.9	116.4	120.9	98.3	不 明
II. 5町歩以上							
T・M(余戸)	60.9	71.6	76.7	73.1	74.1	68.8	な し
Y・H(ノ)	59.5	54.9	54.9	39.7	40.1	40.4	{3町(5人程度). 30年代廃止.
S・H(ノ)	56.5	70.5	78.8	60.3	75.5	53.2	{3.5町(5~6人). 日清戦争直後廃止.
T・M(ノ)	50.3	19.9	8.0	—	1.0	4.5	な し
G・M(ノ)	44.3	48.4	47.3	50.6	50.6	50.6	{3町(4~5人). 40年代廃止.
H・T(ノ)	24.8	30.3	34.3	50.5	53.1	47.8	{3町7畝(5人). ノ
S・Y(市坪)	—	46.7	45.4	53.5	52.8	52.0	{約3町(4人). 日清戦争後廃止.
S・I(ノ)	—	34.9	34.8	52.9	54.7	53.5	自家菜園程度

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注 1) 耕地所有規模は村内分。但し明治9年は余戸部落内。

2) 明治9年は『畝順帳』の集計。他は『土地名寄帳』による。手作関係は主に聴取である。

も例外ではない。しかし資料の不備から余戸部落九人の地主に限られる明治九年と二三年の耕地所有規模は一・二の特例を除きかなり著しく増加している。そして一人中六人までが、日清戦争頃まで三・三・五町歩程度の手作地を常・年雇四・五人で耕作する地主手作的大農であったことがわかる。余土村で小作地率や農家の自小作別構成がわかる最初の年は明治二五年であり、小作地率は三六・四％でほぼ郡平均に一致し、県(四六・三％)や全国(四〇・一％)の平均をやや下廻る。また同年の農家戸数三一〇戸のうち自作農と小作農は相対的に少なく、自作農がやや多い構成を示す。いまかりに、明治前期末の時点で小作地率と小作農の比重が高いほど商品経済の滲透が早くから進んだ地域といえるとなれば、余土村は県内あるいは全国でまづ中位的な村であったとみてよいであろう。

このばあい畑作商品作物や兼業機会の有無が商品経済渗透の重要な条件であるが、かかる条件の形成が水田農村の余土村では当時未だ充分展開しなかったことは既にみたとおりである。甘蔗の栽培と製糖は明治初年から進んだが、これも一部の上層農家に限られたし、伊予絣もようやく主として「中等農家」の副業として勃興しはじめたばかりであった。こうした一般農民における小商品生産の立遅れが反面上層農家Ⅱ地主手作的な大農の性格に立遅れた半面を附与したのである。すなわち彼等の手作地における基幹労働力には、先進商品生産地帯と異なり、より強い前期的な拘束的諸関係がみとめられるからである。

2 松山地域市場圏の形成と余土村

明治後期における余土村の商品経済化と農民の階層分化を問題とするばあい、その前提として松山市を中心とした地方殖産興業が明治二〇年代にかなり活発化した事実および、これを動因とした松山地域市場圏の拡大が余土村を包含したことに注目する必要がある。なぜなら、瀬戸内農村のなかにもかなり著しい商品経済化の地域性があるのはいうまでもないが、その地域性は商品経済が農村に渗透するばあいの市場条件の差異によるものとして、とくに地方都市産業との関連が重視されなければならぬからである。松山平坦農村の商品流通の担い手は、いうまでもなく松山・三津浜の地方商人であった。三津浜は阪神方面より松山市への海の玄関口にあたり、かつては松山藩の蔵米積出港であった。その松山・三津浜を中心として地方鉄道の敷設・銀行および紡績会社の設立など、いわゆる一連の地方殖産興業が進展したのが明治二〇年代である。殊に松山市を起点として背後農村を結ぶ三つの路線（現在の伊予鉄）は何れも日清戦争前後にはば完成している。つまりわが国鉄道の創業期に属するこの地方鉄道は、以

降松山市を中心とした地域的な商品流通の動脈となるのである。

調査地には二九年に余戸駅が開設された。この開設は余土村が松山地域市場圏に完全に包摂された指標である。いままで立遅れていた商品経済の滲透は急速に進んだ。

ここで松山地域市場圏の拡大に関し若干注意すべき点を述べると、第一に地方殖産興業を動因とした地域市場の拡大は、旧来的市場機構の単なる拡大でなく、その破壊をともなったことである。資本規模の小さい地方企業であれ、一応株式会社形態をとることが少なくなかった。貨幣資本蓄積の狭少さがその形態採用の必要をうみ、地方銀行設立はその投下資本の補足集積的役割を一面でもっていた。しかし地方企業の資本力の弱さは大阪所在の銀行資本家の支援を必要としたし、その支援を得て始めて地方の株式募集が進んだとい⁽¹⁾う。このことは後年巨大銀行資本家の地方企業支配が進展する素地となった。第二には地方殖産興業を動因とした松山地域市場圏の拡大は、客観的には後進的なわが国資本主義の国内市場整備の意味をもち、結局産業資本に従属してその下縁機構に編成されるかたちで発展したことがあげられる。

最後の点は重要であるが、当面するのは松山地域市場圏が明治後期において調査地の市場条件としてもつ意味であるから、商品流通市場と労働市場の二面に限って、いますこし具体的に概観しておこう。

まず中心となる農家の米販売をみるに販売先は三津浜・松山の米穀商であり、松山地域の産米は専ら阪神市場に向けられた。この移出先には明治前期と後期に変化はないが、二〇年代後半以降の産地市場の活況化は、阪神地方の食糧需要増大によってもたらされたのである。こうした松山市場の活況は背後農村との間における運輸・取引方法の変化をもたらしした。すなわち、馬背利用の旧来的な農家の「米売」が地方鉄道利用の仲買取引に変化したのも

この時期からである。たとえば余土村には「米穀商も仲買人もなかった。それ故中産階級以上の農家は馬を飼い牛は田を耕し馬は米其他を運ぶ」（前掲『回顧録』）状態が明治前期末まで続いたという。当時の上層農家の米販売の幼稚な状態が想像できよう。当初ごく消極的であった地主が地方鉄道への投資にふみきるのも一面では産米輸送の便と結びつくためである。このような地主を中心とした産地市場の活性化は輸送・取引方法の発展と関連し、明治後期の調査地水田農業に大きな刺激を与えて商品生産を促進することとなる。

同じ市場経路の裏側は輸入品を含む資本制生産物が農村流入する過程であった。調査地への商品流入はおそらく幕末・明治初年より始まっていたであろう。しかし本格化したのは松山地域市場圏に包摂された二〇年代後半以降である。当時の流入状態は次項で検討するが、商品流入が次第に上層農家のみならず下層農家をもとらえて深化してきた点が注目にあたいする。

さて、従来農家の労働支出に属していくつもの自給的家内工業が、資本制生産物の流入で逐次衰退化するばあい、農家家計の貨幣化が高まると同時に、その家族労働は余剰化する傾向がある。これは資本主義の発展の側からみれば賃労働の創出過程に外ならないが、調査地のばあい、この過剰労働力の消化……賃労働化は主として家計補充的な伊予絨の在村兼業Ⅱ副業の形で明治三〇年代までは消化されたのである。

まず伊予絨が旧来の自給的家内工業を再編し、明治一〇年代より調査地に勃興したことはすでにふれた。そのばあい伊予絨と結びついていた在来棉作が輸入棉花に依存した紡績工業の発展によって衰退し、かわって紡績糸を伊予絨の原糸としたことは、この際重要な変化なのである。原糸は大阪を主とした他の紡績会社の製品であり、地元にも明治二五年に松山紡績会社が設立（大正七年倉敷紡績に買収）されている。また伊予絨の販売市場は松山・三津

浜の産地間屋から東京・名古屋・大阪の各集散地間屋を経由して全国的である。そして紡績糸使用も販売市場の確立期もほぼ明治二〇年代であり、より正確に言えば日清戦争前後であった。

他方伊予絨の生産形態は、あとで詳しく検討するように問屋制家内工業であり農家副業兼業が主体であった。したがって副業農家の従属形態はかなり多面的であったと思われる。そして、このことが実は調査地からみた外部労働市場の相対的な狭隘性にもとづくことは改めて指摘するまでもない。松山地域市場圏成立による近代的な企業面への雇傭はごく一部に限られ、若干あったとしても商業面への雇傭が主であった。

注(一) 大阪銀行資本家の地方企業支援ないし進出は伊予鉄創設期における大阪第一二一銀行よりの資金借入(鉄道担保)や、同第七九銀行頭取古畑寅造の「多数の株式引受」に端的に現われた(伊予鉄道電気株式会社『我社の三〇年』—大正八年—)。また各種株式会社の創設が農村資金動向に少なからぬ変化を及ぼしたことは、明治三年の余土村村民資金の動向内容から推測できる。すなわち高利貸的貸金二二%に對し預金三四%、公債株券四四%で公債株券が相対的に多い特徴が認められる。

三 稲作農業と伊予絨生産の推移

日清戦争前後、松山地域市場圏に包含された余土村の農業は、甘蔗・綿・菜種など自給的家内工業の原料作物が資本制生産物ないし輸入品に圧迫され衰退する過程で、一層水田農業に単純化していった。明治三年の農家率八〇%というこの純農村の水田率は、実に九五%にも達したのである。当時農家戸数三五〇戸の平均経営面積は約一町歩であった。他方明治初年より勃興した伊予絨は、かかる水田農業単純化の裏腹過程で創出された農家余剩労働力の消化形態として全村的な普及期に入る。しかしその消化形態が家内工業であるため、自からも綿織業の本格的

第2表 水田農業の推移（余土村）

（単位：石）

	稲作反収	麦作反収	裏作率	（参考・稲作反収）	
				愛媛県	全国
明治23年	2.05	0.51	43.7%	1.51	1.34
25	1.95	0.90	43.2	1.57	1.47
27	2.15	0.91	43.2	1.07	1.59
29	1.60	0.81	43.2	1.32	1.35
31	2.60	1.20	45.0	1.70	1.51
33	2.03	1.03	51.0	1.34	1.45
35	2.20	1.30	51.2	1.39	0.84
37	2.75	1.27	56.1	1.96	1.60
39	2.65	1.29	59.1	1.78	1.00
41	2.96	1.04	68.9	1.98	1.25
43	2.41	1.19	70.5	1.79	1.26
大正元年	2.53	1.28	72.4	1.94	1.31
3	2.86	1.35	75.6	2.11	1.65
5	2.78	1.60	82.7	2.29	1.54
7	2.50	1.65	83.5	1.92	1.57
9	2.92	1.66	82.1	2.30	1.72

注 余土村分は『勸業綴』、愛媛県分は『日本農業基礎統計』、全国は『農作物果年統計表』による。

な発展に伴って衰退化するのである。以下、かかる両者の生産推移を個別にやや詳しく検討してみよう。

1 水田農業の推移

第2表で余土村水田農業の推移を示そう。

村内の耕地面積は耕地整理以外に拡張余地がなかったのであるから、米麦反収と裏作率を指標とすることでは足りるであろう。まず稲作反収は明治二〇年代の初めすでに二石前後に達してかなり高い。その後の上昇率は三〇年代前半まで概して鈍く、かつ自然に制約された豊凶時の反収不安定がめだつ。しかしその後半から四〇年代にかけて上昇率はかなり著しくしかも反収の不安定性は漸次克服されている。そして大正初期には、はやくも二石七・八斗までに達して安定・停滞の様相を

示す。余土村の反収は温泉郡や県平均を上廻るが、前記推移に現われた高位反収・早期安定停滯の稲作型は余土村に限らず松山平坦農業の主要な特徴でもある。つぎに裏作普及の状態をみよう。麦類は明治二〇年代の四三%という幕末の水準から三〇年代は次第に増加している。この背後には灯用石油の使用による裏作菜種の衰退がある。その後裏作麦の普及は著しく村内全耕地の耕地整理が進行した四〇年代以降には、裏作率が八〇%を超えている。

以上のように余土村水田農業は明治三〇～四〇年代かなり著しく発展したが、これには相応の理由がなければならぬ。直接の理由は余土村における農事改良の進展である。その端緒は明治二〇年代の初めから、余戸部落手作地主層を中核とした農談会活動に現われた。しかし農事改良運動が全村規模で具体化したのは、三三年の「村是」調査以降である。「村是」で策定した余土村農事改良の内容をみると土地改良と技術改良が中心である。神力・愛国などの多肥性増産品種の普及や大豆粕を主とした金肥施用が深耕、中耕上の必要から牛耕・正条植・耕地整理など一連の技術体系を伴って進展していった。また同時に肥料の共同購入とその一部を小作農に貸与する村事業が始められた。これらは、いずれも従来の手作地主層による個別的な農事改良の枠を超え村当局・農会の指導事業で推進されたことに特徴をもっている。またその一連の技術改良は、商品生産者として立達れた一般農民に対し小農技術の枠内であれ、商品経済の滲透に適応的な在来農法の改良をもたらした意味で、いわゆる明治「新農法」の普及過程であったのである。

最後の点は後で閑説するとして、余土村へのその普及が愛媛県内でもごく早いことを村の特徴として指摘しておきたい。

第3表 伊予絣生産の推移（余土村）

	織戸数	機 台 数	生産反数	生産価格	1 戸当り 反 数	1 反当り 価 格
	戸	台	反	円	反	円
明治28年	225	335	51,000	40,800	227	0.80
30	255	386	58,200	43,720	228	0.75
33	306	398	58,967	58,967	193	1.00
34	—	—	60,100	60,100	—	1.00
35	306	395	56,900	58,038	186	1.02
39	402	514(6)	55,500	63,883	138	1.25
41	420	565	70,000	70,000	167	1.00
43	325	440	57,200	68,640	176	1.11
大正元年	331	508	63,450	76,140	192	1.20
3	331	499	50,150	65,195	151	1.30
5	332	492	32,760	65,520	99	2.00
7	318	432(15)	29,000	56,600	91	1.95

注 1) 絣機は高機と称する在来手織機。但し()内は伊予綿用の足踏力絣機である。

2) 村『勸業綴』による。

2 伊予絣生産の推移

伊予絣は久留米絣と同時期（享和年間）に創始され、明治以降の産額もほぼこれに比肩する。また維新以降急速な衣料市場の展開とともに専ら国内用として発展したが、力織機生産に不向きな小巾織物のため、農家副業の生産形態が圧倒的に多い特産地を形成した点においても共通である。

伊予絣の発祥地は隣村であるが、余土村への普及は「明治八・九年の頃より次第に村内の婦女是れが製造に従事し」（『余土村史』一五六頁）始める程度で、創始時期よりかなり遅れた。

余土村における伊予絣の生産状況を第3表でしめそう。この中に多少の伊予綿が含まれているが、当時はともに商品生産であり一応区別の必要はない。また村統計の不備から明治一〇（二〇年代勃興期の様相が確認できない。しかし日清戦争前後すでに生産額が五万反に達していることより二〇年代におけるかなり急速

な勃興ぶりが推測できる。その理由の第一は、すでにのべた紡績工業興隆による紡績糸の原糸使用と全国的な販売市場の確立。そして第二には、農家の側における余剰労働力の存在と従来の伊予縞生産用在来手機の所有である。

その後三〇年代の生産額は幾分停滞的となるが、日露戦争直後の綿業好況期まで増加し、不況に転じた四一年の七万反を最高に、以降一貫して減少に転ずる。このような生産額推移を織戸数・一戸当り生産額の変化からみて時期別特徴を指摘すれば次の通りである。

① 勃興期、明治一〇～二〇年代 統計の不備からその様相が確認できない。しかし日清戦争前後は織戸数増加

を上廻って生産額が伸びており、一戸当り生産額は多少とも増加した時期とみられる。当時の在来手機による生産率は熟練度によってかなり相異したが、伊予紵は労働集約的な小巾織物のため普通者一日およそ半反といわれたが、って生産額の二倍をかりに機械従事日数と換算すれば、明治三〇年の一戸平均機械労働日は年間四六五日となり、農家副業としてはかなり多いことがわかる。

② 普及期、明治三〇年代 生産額も若干増加したが、それ以上に織戸数が激増した時期である。村内総戸数に対する織戸率は著しく高まり、日清戦争期の五八％から日露戦争前後は九〇％に達した。一戸当り生産額は逆に多少減少したが、織戸数増加が著しく、村の全階層を覆う意味で、まさに副業Ⅱ兼業普及期と呼べる。また第4表のごとくその頂点の期末からようやくいままでの家内工業形態が質的化の傾向を示しはじめる。

③ 衰退期、明治四〇年代以降 生産額と織戸数がともに減少する。この時期には生産額より織戸数の減少傾向が強く一戸当り生産額が逆に増加した明治四〇年代と、織戸数より生産額の減少傾向が強く一戸当り生産額がかなり急速に減少したそれ以降の二時期がある。衰退期のかかる特徴は機業形態の質的化を媒介として進行了。その

表4 伊予耕機業形態の変化（余土村）

	工 場	織 元	家内工業	賃 織 業	合 計	総戸数に對する比率 %
明治28年	—	—	225	—	225	53.0
33	—	—	306	—	306	70.9
35	—	—	306	—	306	70.0
39	2	8	380	12	402	87.9
41	—	10	380	30	420	90.9
43	—	—	220	105	325	70.0
大正元年	—	—	219	112	331	70.0
3	—	—	120	211	331	70.0
5	1	1	—	330	332	70.0
7	2	1	—	315	318	65.3

注 1) 工場とあるが何れも織工10人前後の零細なもので、伊予綿生産である。

2) 村『勸業綴』による。

賃織化はまず村内の紺屋を兼ねた上層農や地主の一部（たとえば前掲第1表のH・T家）が日露戦争前後の好況に乗じてマニユ的零細工場を企画し、あるいは、小織元となる過程においてもたらされたのであるが、これらが四〇年からの不況の影響を受けて泡沫的に消滅したことは第4表によって明らかである。もっともこの消滅過程は余土村の農家が賃織面で松山の織元に集中支配される過程である。このばあい織元となったのは主に松山の総糸商と紺屋であった。

以上、余土村における伊予耕副業には勃興期（明治二〇～二〇年代）、普及期（三〇年代）、衰退期（四〇年代以降）の三時期があることが確認された。尤もこの時期区分は余土村農家の副業として現われた生産推移からみたものであって、他村のばあいや或は中小企業として出発した織元内機経営のそれとは必ずしも一致しないと思われる。またこのような時期区分を機業形態面で見ると、勃興期・普及期までは家内工業形態であり衰退期にはその家内工業の賃織化が支配的となった。何れの時期を通じてともいわれる問屋制家内工業に属するが、勃興期と普及期はそのうちの「買取制」

に該当したようである。すなわち松山の産地間屋が仲買人をとおして農家の製品を品質に応じて買取ったのである。このばあい農家は「自からの計算で原糸を買い、元拵えをし、製織し、製品を販売したこと、換言すれば彼等が一種の資本の危険を負担した^①」といわれている。したがって同じ間屋制でも「買取制」のばあいは、直接に原糸や生産用具の前貸を受けた賃織形態と比較して副業農家の従属度はかなり低かったといえよう。尤もこの点が未だ農家の生計主義を脱しない伊予絣機業の発展の低さと相応じたものであるとしても、逆に間屋制支配に対する家内工業の強固さ或いはその積極的な独立性を意味するものでなかったことを注意しておきたい。

上述のように明治三〇年代普及期の伊予絣はかなり有力な農家副業であった。それが四〇年代に入り一変し、機業形態の賃織化とほぼ同時に織戸数・生産額ともに減少する不振現象を示した。このような傾向は伊予織物同業組合の管内（松山市と温泉・伊予二郡）生産額の推移にも同様に窺える。三〇年代までの発展とその後の不振を『余土村誌』の記述内容を通じて窺えば次のようであった。すなわち三〇年代の伊予絣副業の普及は……

「農家経済の助長に少なからざる影響を与え小作人の如きは為めに肥料施用上乃至一般耕作上に余裕を生じ斯業の進歩発達に尠からざる關係を」きたし、更にこのような關係が「歩進んで、遂に農本業と副業の混淆を現わし延ては有識者に是れが正副利害を論ぜしむるに至る」傾向さえ生じたという。

つまり三〇年代における伊予絣副業の有利性は、さらにそれがいま一歩進むと小作農家をして全面的に兼業農家化（副業の本業化）する状態さえもたらすおそれのあることが指摘されている。しかしこのような状態は必ずしも充分表面化するに至らずにおわった。すなわち四〇年代以降の伊予絣副業不振は……

「近時世上経済界の不振により……経営組織一変し地方或は松山市に於ける大機業家の経営と変じてより主として是れが賃織

となり、従つて生産高及利率に比較的激減を醸し、遂には純然たる副業と化し従来の如き本業化を見ざるに至れり」と（引用は前掲書四六一頁）。

伊予絸副業がこの時期から不振に陥つた理由は何か。『村誌』の記述によればこの原因は主として賃繊維化にあると指摘されるが、果してどうか。これらについての全面的な検討はしばらくおき、以下ここでは取敢えず不振の基本的な理由のみを述べておこう。

まず第一の理由としては、日露戦争前後より本格化した各種綿織業における産業革命とその進展の影響があげられる。なかでも伊予絸が直接影響を受けたものは先進他地域で生産された「捺染絸・拔染絸」であった。何れも力織機生産にもとづく類似織物であるだけに手工的生産の伊予絸市場を強く圧迫したのである。たとえば、当時地元『愛媛新報』は伊予絸不振の理由に関する各方面の意見を述べているが一致するところは「捺染絸（力織機工場）の圧迫による織絸（家内手工業）の衰退」にあることであつた。ここには綿織業の産業革命を背景とした類似織物の市場圧迫により、伊予絸家内工業が駆逐的に衰退化していく姿がある。そしてこのことは、またわれわれが三〇年代のその普及状態と有利性の性格を後に改めて検討する場合、重要な視点を与えるものといえよう。すなわち、その普及有利性が綿織業における産業革命の立後れがもたらした過渡的なものにすぎなかつたことそれである。伊予絸副業不振の第二の理由は、日露戦争直後好況の反動として襲來した経済恐慌と、その後わずかの中間景気をはさんで大正三年頃まで続いた不況の影響であつた。前記類似織物の市場圧迫も現実にはこの不況の影響と絡みあつて進展したので、伊予絸の販路減退と価格低落は一層激しかつたのである。しかもかかる理由に基づく伊予絸不振は、わが国資本主義の端初的独占への移行を背景とし、これと重層的に進展するという特質をもつた。たとえ

ば独占度を高めた紡績工業の糸価は不況期においても操業短縮やその他流通機構の支配により相対的に釣り上げられ、他面紡績資本と連繫した大阪大綿商社の地方織元支配が進展したこともすでに指摘されている。⁽³⁾前記類似織物の市場競争における独占のしわよせは、伊予絣の不振を深刻化した一つの大きな原因であったといえよう。

ここで伊予絣不振における家内工業とそれが賃織化したばあいの対応上の相異は、農家余剰労働力消化の仕方により異なった結果をもたらしたことが注目される。前者のばあい、価格低落上の不利を農家は副業労働の強化により幾分でもカバーしようとした。たとえば前掲第3表によれば絣の反当価格が著しく低落した四一年の生産額は逆にかなり大巾に増加している。尤もかかる農家の対応は結果的にそれが価格低落を一層激しくし、結局家内工業の賃織化を自から促進するという矛盾をもたらした。したがって、この直後より賃織化が支配的となり副業農家の織元家内労働者としての転化が進展する。賃織のばあいは不振対策は専ら織元の主導によることとなり、破産に瀕した織元の苦肉策は、前期的な賃織組織を通じた外業部の賃賃切下げにまず現われるが、ついに製造制限をもって兼業農家に臨むにいたる。たとえば織元が「賃賃を引下げても生産費が高く業者は製造を制限」(『愛媛新報』)したといわれる事例は、賃賃切下げがしばしばみられた明治四〇年代よりも大正元年から四年頃の不況の年にめだつ特徴であった。

余土村で伊予絣家内工業の賃織化とほぼ同時に織戸数・生産額ともに減少したのは、一面ではかかる織元の不振苦肉策の滲透を示すものである。しかし他面ではそれが一部副業農家の挙家脱農やその他の形態での家内労働力の移動結果であることは改めて後述しよう。そのばあい、これを受入れたのは大阪を中心とする資本制諸産業の本格的な発展による労働市場の展開であったことはいうまでもない。

注(1) 川崎三郎『伊予耕の研究』(『日本特殊産業の展相—伊予経済の研究—』)五六頁。なおこの研究は伊予耕の機業・取引形態に関する唯一のものである。

(2) 独占的紡績資本と連繫した巨大綿商社が、旧来の産地総糸問屋を排除しながら中小企業を新たに組織・支配することについては、鈴木良『日本帝國主義の端初的形成—いわゆる『二重構造』の問題にふれて』(『歴史学研究』昭和三十六年五月号)参照。伊予耕のばあい総糸商が織元化したのも、かかる独占支配の影響と無関係ではあるまい。

四 商品経済の滲透と農民階層の分化

——明治三四年「村是」資料の分析を中心として——

1 商品経済の滲透と農家の階層構成

前節では、純農村である余土村が松山市に近接した立地条件からその地域市場圏に包摂された過程と、そのもとで発展した水田農業と伊予耕副業の推移を時期区分して概観した。両者はともに市場関係の影響を受ける商品生産であるが、なかでも伊予耕は農家にとっては事実上の労働力販売という意味をもつことがわかった。そして、水田農村のそのような農家として松山地域市場圏に包摂され商品経済の滲透に対応しようとしている。伊予耕家内工業が綿織業の本格的な発展により衰退化するまえの、すなわち明治三〇年代の余土村農家のおかれた状態はほぼ以上のものであったと思われる。以下ここで明らかにしようとすることは、このような余土村の農業経済、農業経営全般の展開ではなく、産業資本確立期の過渡的な商品経済の滲透が如何ようにこの地域の農家の階層を特徴づけているかということ、できうればここに当時の地域的なタイプを検出してみたいということである。尤もかかる検討にたえる資料としては予じめ紹介しておいた明治三四年の余土村『村是』調査の際の下調(以下「村是」個表という)

が主なもので、市坪農家の静態構成が主として考察の対象となる。

市坪部落は村内と村境を流れる二河川の合流点にあり、水利の便はよいが明治一七年の水害が最も甚しかったところである。部落内の耕地面積はおよそ七二町歩でこのうち四分の一が三年の『土地名寄帳』では村外地主の所有地となっているのも一つは水害のためである。戸数は嘉永三年六三戸、明治二年七六戸、三五年八八戸と逐次増加しており、水害による離村者はまずなかったと思われる。二二一三五年の戸数増加はかなり多く、その主流となるものは分家による新設であった。

明治三四年の『村是』個表は七一戸分の綴であつて若干の調査漏れがある。調査漏れは地主四戸分と他は一部の特殊部落者であることが確認された。以下で市坪というとき前者地主四戸を加えた七五戸の構成とする。うち農家は六四戸（農家率八五％）である。耕地条件やその他市場立地条件は村の場合と同様であり市坪は余土村の典型的な部落といえる。なお調査内容の主なものゝ「農家一覧表」として末尾に附しておいた。

さて、農家階層の具体的な検討に入るまえに、当時の商品経済化の一般的な動向をみておきたい。余土村農家の商品経済化は前述のように、明治二〇年代後半より一段と急激化し、日露戦争頃までの十数年間に農家の生産・生活両面、更には農家労働力の販売面においても次第に波及していった。尤もこうしたことは以下において逐次具体的に明らかにされるのであるが、当時の余土村農家の商品経済化の主な道筋は、①自給原料による自給的家内工業の脱落、その結果として、家計面の自家労働支出の現金支出化、②需要の増大に伴い商品化率を高めた米麦の販売、生産力向上のための資材の購入、③副業兼業として有利な伊予紆の新たな普及、であった。余土村農家にかかる商品経済化が二〇年代後半から一段と急激化したことは、三四年の『村是』に農村経済の貨幣化動向としてつぎのように指摘されている。

既往拾ヶ年間の我村経済の有様を察するに其利益甚だ過大なるの感なきにあらず、我村既往拾ヶ年に於てとみに生産力を増

加し米麦其他の生産力に於て式割以上の收穫を増加せり……而して米麦の價格騰貴したるに依りて其利益は既往拾ヶ年間甚だ過大とはなれり、加えて副産機業の次第に盛なりし為め年々歳々村經濟に余裕を生ぜり。

斯の如く既往拾ヶ年間に於て莫大の利益ありしにも拘らず現在収支の保持すべからざるの傾向あるは、要するに既往拾ヶ年間の利益が却て過大に失し村民をして慢心を生ぜしめたるに由る。利益の過大なるは徒らに生活費を増加し奢侈又其極に達す此の習容易に廃すべからざるものあり、年一年愈其度を高めつつあるを以て村經濟より之を見れば拾ヶ年間の利益は村民が消費力を増進せしむる基とはなれり（一七七―八頁）。

指摘する過去一〇年間は余土村が松山地域市場圏に包摂された前後の時期であり、その包摂を契機に農家經濟の貨幣化が急激化したことがまず窺えよう。引用文で注目すべきは、ほぼさきに述べた商品經濟滲透の三つの道筋に即して農家經濟の貨幣化動向が語られている点である。すなわち、過去一〇年間のかなりめざましい水田農業の展開と、加えて伊予耕副業の普及は、予想以上に農家の所得形成を高めたようであり、これを基として農家の消費力（生活費）が増進したと指摘する一方、最近の状態では後者の増加が前者を凌駕する傾向にあり、したがって、「現在収支の保持すべからざるの傾向」があると指摘している。このばあい我的生活費増加の内容が主に自給的家内工業の衰退を要因とした現金支出の増加であることは後で検討するとして、その家計面の貨幣化は主として資本制商品の流入を意味するものであり、農家にとっては外部的に促進されざるをえぬ傾向をもつものであった。この時期において調査地の農家は、ほぼこのように資本制商品經濟の網の目にとらえられた。農家所得の増加は家計費の増加を伴ない、また逆に増加する現金支出のまえでは、農家が絶えず現金収入の増大に努めなければ常に落層を余儀なくされるものとして位置づけられたのである。

第5表 農家現金収入の構成状態（市坪）

— 1 戸平均 —

（単位：円）

	米	そ の 他 農 産 物	伊 予 紘 織 賃	そ の 他 兼 業	合 計
I. 2町以上経営	-	-	-	-	-
自作	-	-	-	-	-
自作小作	155(43.7)	58(11.2)	160(45.1)	-	355(100)
小作	115(65.7)	3(1.8)	57(32.5)	-	175(100)
II. 1～2町経営					
自作地主	366(82.4)	23(5.2)	18(4.1)	37(8.3)	444(100)
自作	283(70.9)	50(12.6)	54(13.5)	12(3.0)	399(100)
自作小作	136(59.4)	32(14.0)	51(22.3)	10(4.3)	229(100)
小作	64(46.7)	23(16.8)	38(27.7)	12(3.8)	137(100)
III. 1町以下経営					
自作	100(78.8)	6(4.7)	13(10.2)	8(6.3)	127(100)
自作小作	60(53.6)	8(7.1)	31(27.7)	13(11.6)	112(100)
小作	19(28.4)	9(13.4)	29(43.3)	10(14.9)	67(100)
IV. 平均	129(63.2)	22(10.8)	41(20.1)	12(5.9)	204(100)

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注. 附表より算出した。なお階層別平均の所有耕地や経営面積については後掲第11表を参照。()内は%。

六〇

「村是」調査は当時余土村に限らず各地でかなり広般に行なわれたが、それには背景としてかかる自給生産の崩壊、商品経済の農村把握といった事実がひかえていたのである。したがって、農家経済の貨幣化の側面、現金収支の二面の調査が重要な内容となった。余土村のばあいも例外ではない。尤も当時の調査水準からみて、調査項目がかなり断片的で差引余剰の有無が算出できない欠陥は止むを得ないとしても、自給部面に関する調査がなく、正確に農家経済の貨幣化状態を測定することができない。そこでやや一面的であるが、まず市坪農家の現金収支構成を通じて検討をすすめることとする。

(4) 農家現金収入の状態

明治三四年の市坪農家六四戸の現金収入状態は第5表のようである。全体的にみた特徴点は、まず第一に農産物販売収入のうち米販売の地位が高く、他の農産物販売がごく少ないことである。この状態は

第6表 専・兼業別農家戸数（市坪）

	現金収入中の兼業依存割合				(参 考)	
	30%未満 (専業)	30~50% (第一種 兼業)	50%以上 (第二種 兼業)	合 計	米を販売 しない農 家	主食を購 入する農 家
I. 2町以上経営						
自作	-	-	-	-		
自作小作		1		1		
自作小作		1		1		
II. 1~2町経営						
自作地主	4			4		
自作	5			5		
自作小作	15	4	3	22	1	
自作小作	3	2	2	7		2
III. 1町以下経営						
自作	2	1	1	4	1	
自作小作	5	3	3	11	2	2
自作小作	1	3	5	9	3	4
IV. 合 計(%)	35(54.7)	15(23.4)	14(21.9)	64 (100)	7(11.0)	8(12.5)

注. 附表より.

水田率が九〇%を超えて畑作商品作物がない調査地であることから当然といえる。第二は伊予絣織賃・その他兼業による農外現金収入の比重がかなり高く、これらが農家現金収入を大きくしていることである。農外現金収入のなかでは伊予絣の織賃が自作地主を除いたどの農家を通じて最も多いことが注目される。また中農層の織賃は零細農のそれよりも多い。当時の年雇労賃は二五〜三〇円であったから、伊予絣の織賃は平均してその一〜二人分に該当する。

次に現金収入構成比に眼を転じる。米販売収入比が高いほど農外現金収入比を減じ、前者が低下する自作農・小作農になるに従って農外現金収入への依存度が増加している。

この点を戸別に再確認する意味で、農外収入依存割合別農家戸数の分布を第6表に掲げる。いまかりに依存割合三〇%以下を専業農家、三〇〜五〇%を第一種兼業、五〇%以上を第二種兼業農家といえる

とすれば、専兼業別農家戸数の分布は前者の傾向と当然一致する。すなわちその内容では自小作中農をほぼ境として、これ以上の自作地主・自作中農はすべて専業農家であり、以下零細農・小作農になるに従って兼業戸数を増加し、殊に小作零細農の大部分は第二種兼業農家であることがわかる。そして、市坪では二二%を占めてかなり多いこの第二種兼業農家は、後でみるような零細な生計維持のため現金収入の過半以上を事実上の労働力販売に依存する農村下層民を形成しているのである。なおこのばあいの兼業農家殊に第二種兼業農家が、低賃銀労働者の給源であることは、伊予織は勿論その他兼業の内容をみることにによってほぼ明らかとなる。すなわち、兼業の内容は農家階層によって異なり、自作地主のばあいが貸金や株券の利子収入の地主的兼業であるのに対し、下層農になるに従って臨時・日雇などの賃労働兼業が多くなる（後掲第16表と附表を参照）。

(四) 農家現金支出の状態

現金支出のうち耕作費支出が、金肥支出を中心にして予想以上に進んだことは後で述べるとして、われわれは直ちに農家家計の貨幣化状態を検討してみる。

この農家家計の貨幣化が二〇年代後半から三〇年代前半にかけて著しく進展したことは、さきの『余土村是』の指摘よりほぼ明らかである。そこで市坪部落「村是」個表の調査項目をみると、やはり当時の急速な農家家計の貨幣化を反映し、そのもとの生活状態を把握しようとしたねらいが明らかに窺われる。たとえば主な生活必需品の「購入、自給別年間使用高」が記載されている。ただ残念なことには金額の表示がない。調査対象品目は専ら衣料用の紡績糸、灯火光熱用の石油・薪炭、調味嗜好用の種油・砂糖・食塩・味噌と、それに酒・煙草など狭義の生活必需品である。これらは従来殆んど農家の自給的家内工業生産物であったが、いま少し後まで残る味噌・醬油を除

第7表 農家の生活程度（市坪）

— 1 戸平均 —

（単位：銭）

		毎日の支出金		主食中の 混麦率	建物坪数
		1戸当り	家族1人当り		
I.	2町以上経営	-	-	%	坪
	自作小作	18.0	1.6	50.0	33
	自作小作	15.0	1.9	62.5	29
II.	1～2町経営				
	自作地主	47.5	6.3	37.9	65
	自作小作	32.0	4.2	30.0	43
	自作小作	12.3	1.8	40.7	33
	自作小作	7.1	1.5	61.5	21
III.	1町以下経営				
	自作小作	26.2	6.5	20.0	29
	自作小作	7.4	1.6	50.0	23
	自作小作	4.8	1.1	55.0	11
IV.	平均	14.4	2.4	47.8	29

注 附表より、家族に雇人を含む。

き自営生産から脱落したことがわかる。

なかでも衣料生産は重要であり、購入品中の紡績糸は伊予絣生産のための原糸でもあった。自家用機織の一部は、調査地では日露戦争頃まで辛うじて残ったにすぎない。また灯火用の菜種油が石油に代わり、砂糖と共に輸入品の購入ということになる。酒・煙草については「嗜ム」人員までを、味噌・醤油については自家醸造か購入かを調査したのも、自家用酒の製造禁止（三三年）、葉煙草専売制の実施（三一年）や醤油の自家醸造課税（三三年）などにより、これらが急速に農家の購入品となっていた当時の調査として興味深い。なお、「村是」個表では同時に建物坪数・親族戸数・生徒学生数・主な冠婚葬祭や宴会数、また旅行回数までも一通り調査対象としているのも、これらが農家の広義の生活費として現金支出を急速に増加させていたからに外ならなかった。

以上のような調査内容をもつ農家生活の貨幣経済化が、当時の程度まで進展したかを自給面との対比において確認することは、極めて重要であるに拘わらず資料の不備でそれができない。また生計費中の現金支出額も正確には算出できない。

第8表 自作中農の家計費増加の事例（隣村）

（単位：円）

	明治26年	36 年	大正 2 年
家 計 費			
食 料 費	99.38(100)	174.03(175)	335.00(338)
被 服 費	31.00(100)	68.00(220)	78.80(254)
交際・雑費	46.00(100)	128.61(280)	271.00(590)
合 計	176.38(100)	370.64(210)	684.80(388)
家族1人当	25.20(100)	61.77(245)	85.60(340)
概 況			
家 族 人 員	5人	4	6
雇 人 数	2人	2	2
所 有 耕 地	11反	17.0	21.0
米 価(1石)	6.63(100)	13.42(200)	19.21(291)

注 1) 伊予郡岡田村の一事例農家。

2) 愛媛県農会「自作農調査」(『帝国農会報』
6の10所収)。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化
そこで止むを得ずその支出額にほぼ近いと思われる「毎日消費現金高」が調査されているので、生活程度を現わす
他の指標とともに掲げておく(第7表)。

一見して明らかなように自作地主・自作中農の生活程度はかなり高いが、自小作中農以下になると一段と低い。
殊に農村最下層である小作零細農(『第二種兼業農家』)のそれが如何に貧困に満ちたものであったかは、これによつて充分推測できる。彼等は毎日支出する現金を極端に切りつめ、小作料支払後の残余米を幾分でも多く販売するため安い麦を購入さえして主食の混麦率を高めているのである。
そして、このような零細家計を維持するために現金収入の過半以上を事実上の労働力販売でまかなわねばならなかったのである。さきに彼等の存在が究極的には産業資本確立期に対応する低賃銀労働者の給源であるとみたのも、かかる点に着目してのことであつた。

われわれは、ここに当時の農家生活水準が貨幣化の程度を著しく強めつつ、農村中流たる自作中農以上とそれ以下の二つにかなり明瞭に分化している事実を看取できる。『余土村是』も次のごとく指摘している。

「財産の度に従いて風俗も亦異なる処あり。上流の者は近年大に奢侈の傾きあるも財産上の比例を考ふれば中流の者却て其

度を高むるが如し。下流の者に至りては概ね質素にして通常木綿の衣服を纏い居屋に住す」(一五七頁)。

ところで自作中農に現われた当時の家計費増加がどの程度まで進行したかについては、隣村一自作中農の事例が参考となる。第8表によるとその家計費増加は明治二六年に對し三六年は約二・一倍(家族一人當り二・五倍)、大正二年約三・九倍(三・四倍)に増加し、何れも米価の上昇傾向をかなり上廻っている。殊に三六年の被服費・交際費の支出増加がめだつのは、『余土村是』で指摘される過去一〇年間の現金支出増加費目に照應するものである(事例農家は雇人を二人継続的にかかえ、中農下層規模より自作地を拡大した上昇農家である)。

2 農家經營の階層別実態

(4) 農家の階層構成とその類型

具体的な検討に入るまえにまず、市坪農家の階層構成について若干の数量的検討を試みておきたい。市坪の三四年当時の農家階層の靜態構成として『土地名寄帳』の耕地所有面積と「村是」個表の經營面積を戸別に組み合せて、七五戸の階層分布表を一覧する(第9表)。またそのうち農家の自小作別、經營面積別構成を四三年分と對比して第10表とした。前表から窺える部落構成の特徴としてつぎの点が指摘できよう。すなわち、農家の經營面積別構成では、この地方で大農に属する二町以上層がごく少なく、一・二町層の中農と一町以下層の零細農が相對的に多いことである。なかでも多いのは一・一・五町層の中農下層である。つぎに、耕地所有の分化状態では、一町以下の零細所有者、無所有者が多い割合(この時点の市坪の小作地率は四三・九%)には部落内に地主というほどの大地主がなく、しかも三・五町程度の小地主でありながら不耕作化傾向がかなり進展していることである。

第9表 農村民の階層分布状態（市坪）—明治34年—

	耕 地 所 有 面 積 別										計(%)
	無所有	2反未満	2~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~40	40~50	50反以上	
非農家	6	1					1	2	1		11(14.7)
2反未満		1									1(1.3)
2~5	2	1	2								5(6.6)
5~10	6	3	5	3		1					18(24.0)
10~15	4	1	9	9	3	1	1		1		29(37.7)
15~20	1	1		3	1	1		1	1		9(12.0)
20~30		1	1								2(2.7)
30反以上											
計(%)	19(25.3)	9(12.0)	17(22.7)	15(20.0)	4(5.3)	3(4.0)	2(2.7)	3(4.0)	3(4.0)	-	75(100)

注 1) 「村是」欄表の作付面積（裏作を除く）を経営耕地面積とし、『土地名寄帳』と組み合わせて作成。

2) 農家率 85.3%。小作地率 43.9%。

第10表 自小作別・経営面積別農家戸数（市坪）—明治34、43年—

自小作別		自作地主	自作農	自小作農	小自作農	小作農	合計(%)
明治34年	2反未満		1				1(1.5)
	2~5		1	1	1	2	5(7.1)
	5~10		2	6	3	7	18(28.1)
	10~15	2	4	7	5	5	29(45.3)
	15~20	2	1	4		2	9(14.1)
	20以上				1	1	2(3.0)
	合計(%)	4(6.3)	9(14.1)	18(28.1)	16(25.0)	17(26.6)	64(100)
明治43年	2反未満		1				6(8.6)
	2~5		1	2	9	5	20(31.2)
	5~10		1	2	7	8	26(40.6)
	10~15	1	6	6	1	3	11(17.2)
	15~20	2	2	3			1(1.5)
	20以上			1			1(1.5)
	合計(%)	3(4.3)	10(15.6)	12(18.8)	17(26.6)	22(34.4)	64(100)
階層間移動	旧階層	上昇	下降	旧階層	上昇	下降	
	自作地主	-	自作農1.	小自作農	自小作農3.	小作農6.	
	自作農	-	自小作農1.	小作農	自小作農2.	脱農1.	
	自小作農	自作農2	小自作農7.				

注 1) 附表より、この期間に戸数の変化はないが、脱農2戸と分家による新設経営2戸がある。

2) なお個別農家の耕地所有と経営面積の増減については附表参照。

3) ○は分布戸数の最も多いもの。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

以上のような明治三四年の静態構成を幕末・明治初年の状態と対比するための資料はない。しかし、かかる静態構成の特徴をすでに前節で検討しておいた農家の動向と併せ考えると、その後の変化はある程度推測に難くないであろう。まず第一の変化は、地主手作的大農の不耕作化傾向であり、これに伴う地主手作の縮小が大農の数を少なくしたことである。この点に関し、ややラフなものであるが前掲第1表を利用して村の地主手作状態をみよう。

寄生地主層に属する一人の耕地所有は特例を除き明治期にはそれぞれ増加している。しかし、いずれも小地主の範囲をでない。他方、手作状態の変化では、当初これら地主の半数以上が三・五町程度の耕地を四・六人の雇人労働力に依存して耕作していたのが、日清戦争前後から四〇年代にかけて逐次縮小・廃止したことがわかる。第二の変化としては、農家の分家新設に伴う経営分割があげられる。この点は後にやや詳しく検討するが、余土村の三〇年代前半における分家新設はかなり顕著なものがあつた。

つぎに、第10表から自作別・経営面積別農家構成の状態をみると、経営面積は自作別ではかなり相異している。すなわち、小作農の分布はやはり一町以下の零細農層に多く、自作小作農は一・五町の中農下層に多い。そして自作地主はその上の中農上層に位置している。尤も、全体としてみると、中農規模層にはかなり自作・小作農家が混在するが。

(注) なお、この表で二町以上層の大農二戸はいずれも所有面積四・八反と〇・五反の小自作、小作農である(末尾の附表のNo. 14, 48 参照)。しかし、この種の農家の存在は当時余土村では例外的であり、他部落に存在した小数の大農は概して地主手作者であつた。『余土村是』も「小作業者の作付反別、最も多き者は一町五反、小きき者は三・四反にして平均七反内外」(一四八頁)という。したがって小作農の経営面積は一町五反以上をでないのが普通であり、平均経営面積も当時全農家平均

第11表 耕地および家族労働の状態（市坪）

— 1 戸平均 —

（単位：反）

	農家戸数	所有耕地	経営耕地	家族数	家族労働力数
I. 2町以上経営				人	人
自作	—	—	—	—	—
自小作	1	4.8	21.7	11.0	5.0
小作	1	0.5	23.9	8.0	4.0
II. 1～2町経営					
自作地主	4	35.2	13.7	5.5	3.2
自作	5	14.6	12.6	5.8	2.4
自小作	22	6.3	13.6	6.4	3.8
小作	7	0.1	13.7	4.7	3.9
III. 1町以下経営					
自作	4	7.7	4.9	4.0	1.7
自小作	11	1.4	7.4	4.2	2.4
小作	9	0.1	6.7	4.4	2.4
IV. 合計(平均)	64	6.3	11.3	5.4	3.1

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注. 附表より.

一町をかなり下廻っていた。

六八

つぎに、市坪の農家六四戸を耕地所有面積と経営面積とを指標に階層区分し、その階層別一戸平均の経営面積・家族数・家族労働力数を掲げると第11表となる。表示される農家の九類型はわれわれが以降、農家経営の内容・性格を検討するとき使用する一応の農家区分であるが、ここで若干の説明を加えておこう。まず、経営面積であるが、一・二町歩の中農層は自小作別に拘わらず一・三・四町歩に集中し、自作地主のばあい他に約二町歩程度の貸付地をもつ小地主の形態であらわれている。他方、零細農に属する一町歩未満経営のばあい、自作農の平均が約五反歩でやや狭いが、他は概ね六・七反歩の経営面積である。これら農家の家族形態がすでに直系家族の形態をとることは、家族人員がいずれも四・六人の小範囲であることよりほぼ推察される。尤も、家族人員は経営面積によって異なり、当然大農に多く零細農に少ない。表示しないが、寄生

地主を除く非農家の家族人員はいずれも二―三人で、零細農の約四人よりもさらに少ない。そして家族人員のかかる傾向は、ほぼ経営面積別にみた家族労働力数の大小に反映している。なお、余土村の明治三〇年代は農家の分家新設が進み、戸数の増加がかなり著しいとともに家族人員の減少した時期であった（後述）。したがって零細農層に家族人員の少なかったのは、多くのこれら新設農家を含むためとみられる。また、二町歩以上の大農二戸はともに分家直前の傍系家族員を含む。尤もこれは「村是」個表には直接あらわれぬが、一―二年後にそれぞれ一戸ずつ分家を出した事実がある（附表の番外農家）。ところで、この大農二戸には雇人労働力はみられない（後掲第16表参照）。

それは傍系家族労働力を拘えるからとみられる。市坪のばあい、小数とはいえ当時村内に存在した地主手作的大農がみられないので、基幹労働を雇人に依存する型の農家の検討を試みることはできない。しかし、この点は、現在中農上層化したのが、数年前までそのような存在であったとみられる自作地主の動向から、ある程度まで類推することが許されるであろう。

(四) 階層別にみた水田農業の状態と伊予耕副業

(A) 水田率が九〇％を超える耕地条件のもとに、余土村の水田農業が明治二〇年代後半からかなり順調な発展を示したことはすでに概観した。そしてこの発展の理由として、産業革命期の資本主義が食糧需要の増大を通じ創りだした比較的利益の有利な米価条件と、その下で三四年頃より余土村で進展した農事改良運動の諸成果があげられることはすでに指摘したとおりである。第12表は農事改良運動発足当時における水田生産力とその形成要因たる農業技術の導入状況を階層別に示したものである。これによると、まず、稲作平均反収は二石二斗、麦を主とした裏作率六〇％で、この水準は村平均とはほぼ一致する。問題の農業生産力の階層性としては、自作中農の稲作反収二石六斗が

第12表 稲作反収と金肥および耕牛（市坪）
— 1戸平均 —

	稲作反収	裏作率	反当金肥	反当人糞尿	1戸当り耕牛
	石	%	円	円	頭
I. 2町以上経営					
自作	—	—	—	—	—
自小作	2.40	79.6	2.77	1.89	1.0
小作	2.26	40.6	1.55	0.74	0.5
II. 1～2町経営					
自作地主	2.35	52.3	5.88	0.53	0.6
自作	2.62	66.8	3.94	0.78	0.8
自小作	2.25	65.2	3.53	1.09	0.7
小作	2.17	57.9	2.46	0.68	0.6
III. 1町以下経営					
自作	2.25	65.6	3.79	0.66	0.3
自小作	2.18	55.3	2.14	0.90	0.2
小作	1.95	47.5	1.47	0.59	0.2
IV. 平均	2.24	60.4	3.17	0.90	0.5

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注. 附表より.

七〇

最高で、この層の裏作率もまた高い。稲反収は概して自作農が高いが、自作地主では裏作率は低い。自小作中農の稲反収はややそれに劣るが裏作率は自作中農と同じく高い。したがって、ここでは土地生産性を最も高めているのが自作中農、ついで自小作中農であるといえよう。これに対し零細農や小作農のばあいその生産力はかなり劣っている。なかでも小作農の裏作率の特に低いのは裏作に不向な低劣な耕地の借受事情によるとみられる。

つぎに金肥施用と耕牛導入状況を指標として技術滲透状態を検討するに、まず、余土村の三三年度における「耕作費調べ」（自家労賃は含まず）から当時の資材購入割合を推算すると第13表のようである。反当の平均耕作費九円のうち購入割合は予想以上に高く、すでに七〇%以上に達している。就中金肥支出はすでに肥料費中の七〇%に達し、大豆粕が二八%で首位にたつ。全国では大豆粕が従来の魚肥を凌駕し、また肥料費中

第13表 耕作費中の購入割合（余土村）

—明治33年—

（単位：％）

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化	購入割合			肥料費の内容（金額比）	
	購 入	自 給	合 計	肥料費の内容	（金額比）
肥料費				大豆粕	27.5
金 肥	44.7	—	44.7	油 粕	16.3
自 給 肥	—	19.2	19.2	魚 肥	10.1
農具・製俵費				酒 粕	7.9
農 具	2.6	—	2.6	米 糠	8.2
製俵原料	—	2.1	2.1	小 計	70.0
雇傭労働費				稻 糞	10.8
雇 人 料	18.9	—	18.9	紫 雲 英	5.2
日 雇 料	2.9	—	2.9	人 糞 尿	9.4
牛馬飼育費				そ の 他	4.6
飼 料 代	0.5	6.7	7.2	小 計	30.0
委託・治療	0.8	—	0.8		
病虫駆除費	1.6	—	1.6		
合 計	72.0	28.0	100.0	合 計	100.0
（反当実額）	（6円51銭）	（2円53銭）	（9円4銭）	（反当実額）	（5円78銭）

注. 1) 村内全耕地耕作費として計上された費目より購入割合を推算した。但し自家労賃を含まず、種子代が脱落。

2) 『村是』130～2頁による。

の金肥割合が六〇％に達するのが大体日露戦争頃であるから、米麦農村であるにかかわらず余土村への金肥の普及はかなり早かったといえよう。前掲第12表から市坪部落農家の大豆粕を含む反当金肥額をみると、自作地主が最も多く、自作・自作中農がこれについている。大農二戸、小作農はいずれも少なく、この層の金肥不足が稲反収を低くする一つの大きな理由となっている。尤も、この時点に、小作農にまで一応大豆粕の普及が始まっていることは、また別の意味において充分注目に価する。なお、この金肥使用とならば、一種の金肥的肥料と目される人糞尿の利用がかなりみとめられる。松山市を給源とする人糞尿施用は各階層にみられたが、特に自作中農層に多施用がめだつのが特徴的である。

つぎに耕牛の導入状況については、金肥施用

第14表 耕牛導入状態別農家戸数（市坪）

	1頭農家	1/2頭農家	1/2頭以下農	無畜農家	合計
I. 経営面積別					
2町以上経営	1	1	—	—	2
1～2町経営	16	16	2	4	38
1町未満経営	2	5	1	16	24
合計	19	22	3	20	64
II. 自小作別					
自作農	7	—	1	5	13
自小作農	10	15	—	9	34
小作農	2	7	2	6	17
合計	19	22	3	20	64

注. 附表より、分数は共有形態を示す。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

七二

が自小作別でかなり相異したのにたいし、経営面積の大小による相異がめだつ（第14表）。中農層以上は自小作別にかかわらず三戸に二頭程度の導入率であり、当時としては相当に高い。だが零細農のばあいは導入率はいたって低い。耕牛飼育における共有形態は全階層を通じてみられるが、零細農のばあいは無畜農家が一般的である。なお、共有のばあいは購入資金について地主から借入れがあつても、現物の貸与関係はない。無畜零細農のなかには新設分家が本家の耕牛に依存するばあいが少なくない。

以上、明治三四年、市坪農家にみられる水田農業生産の傾向を要約してみると、

第一に、調査地の水田農業が予想以上に商品生産として進展していることである。尤も、商品生産の進展は端的には商品化率の程度をもつておしはからるべきであるが、多肥、労働集約農業の進展をもつて商品生産進展の重要な前提条件とするならば、耕作費中の資材購入依存割合（雇傭労賃を含む）の程度が一応の指標とされるであろう。その程度が思ひのほか高いということは、村平均七〇%以上の資材購入依存度という状態からみて当然いえることである。

第二は、その商品生産の進展が多肥、労働集約農業の展開を通じ、土地生産性をかなり著しく高めていたことである。高い稲作反収、高い裏作率の水準がそれである。そしてかかる土地利用の集約化は他面、畜力利用⇨耕牛普及というそれなりに労働手段の高度化を伴っていたのである。

第三に、かかる水田農業生産力は中農層のなかでも、自作中農に自作地主を凌駕して最も高い地位を与え、自作中農層もまた決して低い地位を占めるものではなかった。しかし、零細農、小作農のばあいはその地位がかなりより低いことが指摘できる。また大農必ずしも高くはない。したがって、余土村の水田農業は、全般的にみて中農層⇨自作中農・自小作中農、なかでもその上位層を生産力のトレーガーとして、ともかく畜力利用の段階における多肥、労働集約農業として形成されてきたといえよう。

(B) 次に伊予絣副業の従事状態を検討しよう。明治一〇～二〇年代を勃興期とした伊予絣は、余土村中堅農家の副業として専ら広まったようである。たとえば当時の事情として次のごとくいう。「織物業は我が村の生産でありましたけれども、細民階級はその資金乏しき為め経営せず、資産階級は職業労働を卑んで敢て企業を欲しません。単に中産階級に於てのみ生産」(森田天外『我が村』二六五頁)されていたと。また日露戦争以前の伊予絣機業形態は問屋制ではあるが、問屋が製品を買取る「買取制家内工業に該当」したことは既にみたとおりであり、賃織への転化は四〇年代にいたってである。かくして、余土村の伊予絣が最初中堅農家にまよおこり、なぜ下層農家の窮迫的副業として生じなかったかは、当時の機業形態が紡績糸の原糸購入資金を必要としたが故であるとみられる。更にいえばその原糸購入資金の必要は、従来自給的家内工業(⇨伊予綿)と結びついた在来棉作が資本制生産物である紡績糸により駆逐的に衰退したことから生ずる。つまり従来は専ら農家の労働支出であった原糸が貨幣支出におき

第15表 農家副業＝兼業の内容（市坪）

	農家戸数	兼業戸数	機織戸数	機織1戸 当り機台 数	機織1戸 当り生産 反数	家族労働 1人当り 反数
I. 2町以上経営				合	反	反
自作	-	-	-	-	-	-
自小作	1		1	2.0	400	80
小作	1		1	1.0	150	38
II. 1～2町経営						
自作地主	4		2	1.5	110	21
自作	5		4	1.5	159	38
自小作	22	2(馬糞 紺屋)	21	1.4	142	34
小作	7		6	1.2	98	25
III. 1町以下経営						
自作	4		3	1.3	47	28
自小作	11	2(紺屋 小商売)	8	1.4	119	41
小作	9	1(植木職)	6	1.2	102	40
IV. 合計	64	5(—)	52	1.4	128	36

注. 1) 附表より、なお当時市坪には非農家商業として紺仲買1, 雑貨商1, その他左官1, がある。

2) 家族労働数に雇人を含む。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

かえられた結果、その支出を伴わなければ家内工業形態での家族労働力消化もできなくなったわけである。

さて、三四年当時の市坪部落にかえてみると、まず、農家における伊予紺とその他兼業の状態は第15表のようである。農家の八一%に当る五二戸が多少にかかわらず機織に従事している。他に零細な紺屋・小商売が自小作農の兼業として数戸ある。表からは不明であるが当時非農家の事例では左官・雑貨・紺仲買人各一戸と他に専ら機織で零細生計を維持する者数戸があった。かかる事情は市坪部落に限らず余土村全体の事情でもあったわけである。ついで一戸当り生産額から副業従事状況を見よう。大農二戸は例外的に多いがこれは家族労働が殊に多いためである。その他で生産額が多いのは一般に中農層であり、なかでも自作中農・自小作中農が最も多い。また零細農のなかでも

第16表 緋の生産規模別農家戸数（市坪）
一年間生産額一

	非 生 産	50反以下	51～100	101～200	201反以上	合 計
I. 経営面積別						
2町以上経営	—	—	—	1	1	2
1～2町経営	5	8	12	8	5	38
1町未満経営	6	4	10	2	2	24
合 計	11	12	22	11	8	64
II. 自作別						
自作農	4	4	3	1	1	13
自作農	4	5	12	6	7	34
小作農	3	3	7	4	—	17
合 計	11	12	22	11	8	64

注：附表より。

自小作農は多い。これらに対し自作地主と小作農のばあいには副業従事程度はかなり低い。これによっても伊予緋の生産が多い階層は當時においては自作中農と自小作中農であることがわかる。

以上、明治三四年市坪部落の実態は、伊予緋が中農層、なかでも自作中農・自小作中農に生産額が相対的に多い点では勃興期の特徴をなおのこし、他方零細農・小作農にまでその普及が進展した点では三〇年代の副業普及期の特徴をよく示したものと見える。ところで伊予緋は労働集約的な手工的小巾織物であるが、普及期においてもその生産額が水田農業で最も労働集約的な生産階層であった自作中農・自小作中農に多いことは、この際特に注目しなければならない。

なお、伊予緋生産が主として家族労働の農間利用的であったことは第16表の生産規模別農家の分布から窺われる。すなわち、年間生産額五〇〇一〇〇反前後の零細生産者が最も多い。尤も生産額が多い自作中農・自小作中農のなかには機械雇人を抱える農家もかなりある。しかし、その雇人が専業機械雇人でなく農繁期には農耕にも従事する自家婦女子と同様の存在であったことは、後で更めて検討

第17表 農家の抱労働と放出労働（市坪）

	農 家		抱 勞 働		放 出 勞 働	
	農家戸数	1戸当り家 族労働数	抱雇人 戸数	雇人数 (女)	臨時・日 雇戸数	出稼その他 人
I. 2町以上經營						
自作	-	-	-	-	-	-
自 小 作	1	5.0	-	-	-	-
小 作	1	4.0	-	-	-	-
II. 1～2町經營						
自作地主	4	3.2	3	8(4)	-	-
自作	5	2.4	5	9(4)	-	-
自 小 作	22	3.8	8	9(6)	2	1(船 員)
小 作	7	3.9	-	-	2	1(大 工)
III. 1町以下經營						
自作	4	1.7	-	-	-	1(大 工)
自 小 作	11	2.4	5	5(4)	2	1(村内雇人)
小 作	9	2.4	1	1(1)	4	1(村内雇人)
IV. 合 計	64	3.1	22	32(19)	10	5

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注. 附表より.

するとしよう。

なおここで当時の機織普及の形態について附言しておく、未だ独立の家内工業形態が支配的な当時においては、原系前貸制度の存在はまずないとみてよい。尤も絆仲買人と一部織子による原系前貸制の小規模な存在はおそらく否定できないであろうが、つまりここで重要なことは日露戦争前後から機業形態が資本制家内労働の賃織となるための前提として、

まず独立の家内工業形態での一定度の発展が、農村下層民への機織普及として先行されていたということである。

い 農家雇傭労働の状態と性格

第17表は明治三四年当時の市坪部落農家が雇傭労働の抱農家と放出農家とに分化した状態を示した。

まず目につく第一の点は中農層に予想以上の抱雇人農家があり、それが自作地主に限らず自作中農やそれ以下の自小作農にまでも及ぶことである。第二は

労働放出農家は零細農・小作農を基盤とし、その形態としては臨時・日雇がかなり多いことである。村内出身の雇人や出稼人などは無視し得る程度なので、中農層に多い抱雇人は専ら、村外他地域の出身者であることが注目される。中農層になぜ抱雇人が必要なのであるか。またその性格は如何なるものであろうか。この雇人労働の使途として、主として女子は機織労働を主体とするものと考えたばあい、第17表の合計では男雇人より機織の女雇人がより多いこととなる。とくに自小作農のばあいは専ら女子が主体である。他方男雇人は自作地主・自作中農にほぼ一人程度か他の機織女とともにかかえられている。この男雇人は自作中農のばあいは家族労働が他の中農層より一人程度少ないから、まず農業家族労働の補充的意味をもつと解釈したい。しかし自作地主四戸のばあいは特例の一人を除き二人の男雇人と一人の機織女がかかえられていた。たとえば附表の農家一覧をみよ。しかしこの層における雇人労働依存度の強い傾向は、彼等がかつては地主手作的大農であった情性をかなり反映するものとみられる。ここで自作地主水田農業の土地生産性がかなり停滞的で、また伊予耕の生産額も少なかったことを想起しよう。家族労働力の集約的な燃焼が、自作地主には強くみられないのが特徴であるといえる。

ところで、伊予耕機織を家族労働力の極めて集約的な燃焼形態だとみると、その生産額が相対的に多い自作中農・自小作中農に多い機織雇人の性格が問題となる。このばあい、これら機織雇人が、自家婦女子機織従事のための見習的ないし代用的な性格をもつことは重要なものと注目される。それは次の二点よりほぼ明らかとなる。まず第一は機織雇人の労働形態が、年間を通じて機織に従事する専業雇人でなく、その大部分が農繁期には農耕に従事する自家婦女子同様の兼業機織人であること。たとえば、明治三四年の市坪機織農家五二戸のうち機織雇人をかかえた農家は一六戸、機織雇人一九人のうち専業機織雇人はわずか三人で一人ずつ三戸の農家(6.5.28, 41—附表一)

第18表 雇人の年令（市坪）

（単位：人）

	15才未満	16～20才	20才以上	合計	（平均年令）
自作地主	1	5	2	8	（19才）
自作	2	7	—	9	（18）
自小作	5	8	1	14	（16）
自小作	1	—	—	1	（11）
合計	9	20	3	32	（17）

注. 「村是」個表による。

がかかえていたに過ぎない。他はすべて自家婦女子同様の兼業機織雇人であった。第二は大部分の雇人が性別を問わず未成年者であること、たとえば第18表をみると雇人の平均年令は一七才である。しかもその年令が自作地主のばあいが高く、以下自作中農・自小作中農となるに従い低下しているのも注目し得る。

では上記のような労働力の雇傭諸形態は、果して如何なる農村労働力事情を背景としたか。勿論ここでも伊予紁の有利性がまた問題となるが。そしてこの検討は、前述したごとく零細農・小作農が臨時・日雇労働の給源とはなってもなぜ村内出身の雇人や出稼人がいなかったかの事情を説明することでもあろう。

まず指摘できるのは、当時の伊予紁副業は常・年雇労賃よりも概して有利であり、しかも農村下層への普及が旧慣的な農村労働力事情にかなりの影響を及ぼしたことがあげられる。就中重要なのは、まず第一に旧来の地主手作地における労働力基盤の変化であった。つまり、手作地主、あるいはその富農的変貌とそれに対置される

零細小作農層との間にしばしばみられた身分隷属的な雇傭関係が、ここでは零細農・小作農への機織普及により、かなり大きく崩れたことである。この点、市坪の零細農・小作農の放出労働に臨時・日雇労働はあるが村内出身常・年雇が皆無状態であることに明らかに示される。明治三〇年代前半の余土村自家機織労賃を推算すると、第19表のごとく松山地域の農作日雇（女）や、全国紡績女工の平均労賃とほぼ同一水準にある。また副業機織の自家労働報酬と常・年雇の平均的労賃を三四年を事例に比較してみると、前者の年収は三〇〇日の機織とみて四五円程度で

第19表 雇傭労賃の推移と自家機織労賃（松山・余土村）

一日 額—

（単位・銭）

	農 作 日 雇		機 業 ・ 紡 績			
	男	女	染 物 (男)	雇傭機織 (女)	自家機織 (女)	紡 績 (女)
明治28年	21.5	13.5	15.0	6.5	12.0	9.9
30	27.5	13.5	27.5	14.0	11.0	13.6
32	25.0	15.0	25.0	15.0	14.0	16.4
34	35.0	20.0	35.0	25.0	15.0	21.0
37	28.0	20.0	30.0	23.0	16.0	21.0
39	40.0	22.0	40.0	25.0	19.0	24.0
40	40.0	22.0	50.0	24.0	17.0	25.0

- 注. 1) 農作・機業の雇傭労賃は松山中位相場（『愛媛県統計書』による）。
 2) 自家機織労賃は筆者推算の余土村相場。推算基準は手織1日普通者0.5
 反とし緋反当価格の1/2を機賃とみなした。
 3) 紡績労賃は全国紡績女工平均相場（『帝国統計年鑑』による）。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

あり、後者は当時二五円前後であった。したがって、伊予紼は当時少なくとも村内余剰労働力の燃焼にとって決して不利な副業ではなく、それが独立の家内工業形態で村内に普及したことは、それなくしては多分に身分隷属的な村内常・年雇形態を一応解消し、また零細農層の家族出稼の必要をも解消したといえよう。

第二の変化はかかる機織普及と農村賃銀の地方的騰貴傾向の結果が、この村においては他地域よりの相対的に低廉な雇傭労働の導入を必要としたということである。市坪中農層に予想外に多かった雇人は大部分がそうであった。村全体についてみると、たとえば三三年の雇人数二七〇人のうち九二％までは村外他地域出身者であり、しかも松山周辺の者はごく少なく、県内他郡や瀬戸内島嶼部の出身者が多い。その雇傭形態をみるとなかには数年期の契約を結ぶものもあるが、年雇が一般的になっている。しかし給金の前借や「口入屋」を通ずる調達ルートもなお前期的といえる。また雇傭労賃も概して低廉であるのは未成年者が多いためであるが、かかる村外他地域の給源の存在にも

関連しよう。尤も、かかる他地域からの雇傭労働力の調達もやがて資本主義的労働市場の漸次的展開にともない、次第に変貌を余儀なくされ、すでに当時雇人難・労賃騰貴が進行しはじめていたことは、『村是』にも次の如く散見する。

「近年労働賃金の高まりたるため農家の雇人をなすに甚だ困難を極むるの状態なり。農家が雇人を遇するに十數年以前と其有様を比較すれば甚だ異なるものあり……畢竟社会一般の風俗と生活との進歩に影響を蒙るもの又渺なしとせず、是を以て農家が農業を営むに第一至難となすものは雇人を得るの一点にあるものの如し」（一五五頁）。

その後明治三〇年代後半の雇傭労賃の騰貴傾向を前掲表でみると、余土村自家機織は專業機織雇人はもとより農作日雇（女）にくらべても相対的に労賃低下を来している。

かかる事實は、基幹労働力を村外他地域出身者に求めた地主手作大農は勿論のこと、異なった意味で年雇労働の補充を必要とした中農層の立場を困難にしていた。たとえば、さきの引用でも「農家が農業を営むに第一至難」が「雇人を得るの一点」にあるといっていることに注目しよう。この傾向は地主手作的大農の解体＝不耕作化を進める一要因となり、他方中農層のばあいは、兼業機織雇人の農繁期農耕従事が農業臨時雇を排除的に代用していたのが事實（前掲第13表の耕作費の雇傭労賃中で、雇人料が日雇料よりはるかに多いことに注意せよ）であるからその代用が困難になったことを意味するとともに、彼等の專業農家の純化を益々促進するものであった。参考までにその後の雇人減少状態をみると、明治三三年の二七〇人が四二年は二三二人で、この期間は減少がめだたないが、以降は急速に減少して大正二年一五八人、六年八三人、一〇年にはわずかに二三人となっている。

第20表 戸数と人口の推移（余土村）

	総 戸 数	人 口 数	1 戸 当 り 人 口	農家戸数	非農家率
天保 5年	289	1,380	4.8	-	-
嘉永 3年	303	1,447	4.7	-	-
明治25年	386	2,033	5.3	310	19.7
29	383	2,099	5.4	315	18.8
31	407	2,207	5.4	320	21.4
33	432	2,215	5.1	350	19.0
35	437	2,273	5.2	350	19.9
37	452	2,350	5.2	358	20.8
39	461	2,391	5.2	361	21.7
40	462	2,545	5.5	363	21.7
43	467	2,596	5.6	354	24.1
大正元年	487	2,729	5.6	(410)	(15.8)
3	487	2,833	5.8	(410)	(15.8)
5	487	2,844	5.8	(370)	(24.0)
7	487	2,806	5.8	(371)	(23.5)

注. 1) () 内は大正元年より農家の調査基準が変更したため。

2) 農家戸数は『勸業綴』。他は『経済更生基本調査』(昭9)による。

3 農民層の分化と脱農

前節で検討した商品生産の発展とその推移が農民の階層分化を促進したことはいうまでもない。水田農業中心の調査地であるから、それを基本的に推進したのは松山地域市場圏に包摂された後のかなりめざましい水田農業自体の発展であつたろう。しかし上述の如きこの地方における伊予紉副業の比重の重さ、しかも、時期的に産業資本確立期に該当するその展開の過程からして、伊予紉が農民の階層分化に及ぼす影響も無視出来ないものがある。ここでやや具体的にこれら農民の階層分化と脱農がどのように進展したかを示してみたい。

第20表によれば余土村の総戸数・人口数は幕末以降ほぼ一貫して増加している。しかしその増加傾向は明治三〇年代にかなり著しい。また当時の農家率八〇%前後という余土村の農家戸数の動向は、三〇年代の増加傾向が特にめだつたが四〇年代以降は一貫

して減少に転じている。尤も大正元年に一時増加したごとくであるが、これは調査方法変更のためであり四〇年を山として減少傾向に転じたとみて誤りない。さて明治前期農家戸数の動向は不明であるが、かりに幕末の総戸数(三〇八)をすべて農家とみなし明治二五年の農家戸数(三二〇)と比較すると、この間明治前期の戸数増加はまったく停滞的であったといえる。また幕末の一戸当り家族人員は四・七人で少ないが明治二〇年代は増加し、三〇年代には再び減少に転じている。この減少は前にもふれたが二、三男の分家新設がこの時期に進展したためとみてよい。したがって余土村農家構成の三〇年代の特徴は、まず農家分家にもとづく経営新設の進展と他方これに伴う農家族人員の減少であったといえる。

なお、三〇年代農家増加傾向を更に仔細にみると、その前半に増加がめだち後半はやや鈍化している。また非農家率をみると三〇年代の前半はやや減少し後半は次第に増加していることも注目される。これら村統計が一応正確だとすれば以上はいかなる農家の動向を反映したか。まず指摘できることは、三〇年代でも前半と後半とで農家の動向にかなりの相異が認められることである。すなわち前半は農家分家にもとづく経営新設がかなり著しく進み、同時に非農家が若干離村流出した時期であり、後半は前者の経営新設がやや鈍化して農家の非農家分家がむしろ増加した時期であるといえよう。

ところで、村内耕地面積の拡張が飽和状態に達した調査地の農家分家が、その他の農家の経営面積を縮小化することはいうまでもない。たとえば、明治二七年の平均経営面積は一町八畝であるが三九年には九反六畝に縮小化した。それにも拘わらずかかる農家経営の新設を許したのは、すでにみたような松山地域市場圏に包摂された後の三〇年代におけるかなりめざましい水田農業の集約的發展であり、また伊予耕副業の普及が農家分家のみならず三〇

第21表 自小作別農家構成の推移（余土村）

	自作農	自小作農	小作農	合計	小作地率
明治25年	170(54.8)	140(45.2)		310(100)	36.4%
27	160(52.1)	147(47.9)		307(100)	37.5
29	157(49.8)	158(50.2)		315(100)	42.2
31	163(50.9)	157(49.1)		320(100)	39.3
33	93(26.6)	136(38.9)	121(34.5)	350(100)	42.8
37	97(27.1)	127(35.5)	134(37.4)	358(100)	50.2
40	104(28.6)	121(33.0)	138(38.4)	363(100)	55.0
43	92(26.0)	123(34.8)	139(39.2)	354(100)	56.3
大正元年	93(22.7)	139(33.9)	178(43.4)	410(100)	58.5
3	95(23.2)	138(33.7)	177(43.1)	410(100)	56.6
5	91(24.6)	138(37.3)	141(38.1)	370(100)	-
7	97(26.2)	139(37.4)	135(36.4)	371(100)	56.6

注. 1) 大正元年より農家の調査基準が変更した。

2) 村『勸業綴』による。

年代後半から増加する非農家分家の家計を維持する有力な要素となった。たとえば二〇年代の勃興期末と比較し、三〇年代の普及期は一戸当り機台数・生産額がやや減少する反面織戸数は増加し、殊にその後半が著しかった。このことは、かかる分家増加の結果を示すと同時にこれに伴う家族労働人員の減少を反映したものであろう。機械技術と在来手機はともに嫁入道具とまでいわれた当時の伊予紁家内工業の姿が背後にある。

つぎに明治三〇年代の農家自小作別構成の状態をみる。第21表は明治二五年からの推移であるが、これによると日清戦争前後から三〇年代にかけてはあまり変化がなく、まず相対的な安定期の様相を示している。これは、前節でみられた原蓄政策を背景とした明治前期の激しい変動、また後にみる四〇年代の変化と比較していえることである。小作地率の動向をみても後半はやや高まるが前半はまったく停滞している。この停滞はいうまでもなく地主的土地集積の停滞化であり、『余土村是』も三四年の時点で次のごとく指摘する。

近來土地売買高の次第に減少の傾きありて一年一町内外のものなり。交換また甚だ減少せり。土地売買の減少する之れ村民の次第に実力を増しつつあるがためにして、上流のものよりも中等以下のもの却て土地買入に鋭意なるもの多し」(一六一頁)。

すなわち、かつて独占的であつた地主的土地集積の停滞化と他方「中等以下」農民の土地購入が農家経済好転のもとで現われ始めたことを指摘している。

さて、前掲表にかえり自小作別構成の内容をみる。日清戦争以前の小作農増加は三〇年代前半においてはまったく停滞し、ごく微弱な自作農の増加傾向さえ現われている。尤も自小作農の動向は資料の制約から不明である。しかしこの動向が明らかとなる後半には自小作農が戸数・比率ともに減少して自作農・小作農がともに増加している。このうちの一部農家の上昇は、さきに『余土村是』が指摘した「中等以下」農民の土地購入熱が後半も継続された結果であろう。この上昇農家が分家の新設農家であるかどうかは統計上不明だが、市坪部落の事例ではそれを含んでいる(たとえば附表のNo. 38, 41, 60などをみよ)。したがって、これは農民進歩の一面を示すものといえる。つまり、三〇年代自小作別構成の特徴は自作農・小作農の増加傾向であり、この一方においていわゆる自小作的前進が部分的に現われ始めたことにあるといえよう。

尤もかかる「中等以下」農民の土地購入の積極化を余り高く評価することにはなお若干問題があるかもしれない。市坪部落農家の明治三四―四三年間における階層間移動を前掲第10表を利用してみると、上昇より下降農家が数としてより多いような事実がある。また当時の地主的土地所有はなお相対的に有利性を失なつたわけではなく、大正以降のように地主が積極的に小作地を手離して証券所有を進める事情には至っていない。たとえば村の小作地率も

第22表 余土村人口の増減
(単位：人)

	自然増減	社会増減
明治35～ 6年	65	12
37～ 8	55	▲ 14
39～40	77	77
41～ 2	73	▲ 22
43～ 4	91	42
45～大正 2	120	▲ 16
大正 3～ 4	123	▲ 117
5～ 6	102	▲ 140
7～ 8	37	▲ 82

注. 1) 社会増減は期間中の総人口増加より自然増を差引き推算。
▲は流出超過を示す。

2) 『経済更生基本調査』(昭9)による。

停滞化したが必ずしも絶対面積を減少しないというような問題点がある。しかしそれにも拘わらずかかる農民相競争の土地売買を無視できないのは、この背後に商品経済の滲透にともなう一般農民の成長、商品生産をととした互争関係の一面があり、その勝者として上昇的農民が旧来の地主層とならんでようやくクローズアップされてきたことである。

つぎに明治四〇年代・大正初期の農家戸数と家族人員の動向を前掲第20表によってみる。農家戸数はすでにふれたようにこの時期には減少に転じており、また農家の家族人員は逆にかなり増加している。他方三〇年代の後半から増加し始めた非農家率は四〇年代にかなり高まっている。この増加はそれまでの非農家分家増加の継続というよりもむしろ脱農者の村内滞留を一面において示すものであろう。したがって四〇年代・大正初期の農家構成上の特

徴は三〇年代と異なり、まず農家分家にもとづく経営新設の停滞と他方脱農(＝戸数減少)の進展であるといえる。

尤も四〇年代までの職業分類はその主業にもとづいた区分であり、したがって非農家として区分されていて元来は農業を従とした第二種兼業農家を含んでいる。大正元年の調査方法変更はかかる零細農家を統計上に加えたものであろう。しかし農家戸数はその後もほぼ一貫して減少したのである。この点を再確認する意味で第22表から村人口の社会的増減をみると三〇年代後半の増加は四三～四年の中間的好況期を除

第23表 挙家脱農者の階層（市坪）

脱農時期と附表の農家番号	行 先（転業名）	明治34年当時の階層	43年当時の階層
I. 明治40年代			
No. 64	不 明(不明)	小 作 零 細(第一種兼業)	—
54	松 山(商業)	小 作 中 農(専 業)	小 作 零 細
13	村 内(雑業)	自 作 零 細(第 二 種)	—
II. 大正2~7年			
No. 62	大 阪(工員)	小 作 零 細(第 二 種)	小 作 零 細
58	北 海 道(農業)	小 作 零 細(専 業)	小 作 零 細
47	高 松(刑事)	小自作零細(第二種・紺屋)	小 作 零 細
45	ブラジル(農業)	小自作零細(第一種・紺屋)	小 作 零 細
43	松山のも呉(工員)	小自作零細(第 二 種)	小 作 零 細
14	郡 内 他 村(商業)	小自作大農(第 一 種)	小 自 作 中 農

他に絶家2戸(30, 35)がある。

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

注. 脱農者は聴取り. 階層はいずれも附表より.

いて消滅しており、この限りで四〇年代は村人口の村外流出が始まりだしている。更にこの流出は景気が底をついた大正三年から次第に上昇した六年にかけてかなり大量におこなわれたことがわかる。

ところで、三〇年代における自小作別構成の相対的な安定の様相に対し四〇年代・大正初期はかなり著しく変動した。

前掲第21表によってその特徴をみると、四〇年代は一面的な小作化傾向を示し、三〇年代においてこれと対極的に現われた自作農増加傾向が消滅していることが注目される。すなわち自作農は四〇年を境として減少し、小作地率も増加して大正元年には最高の五八%に達した。尤もそれにも拘わらず小作農が増加していないのは、一部が挙家脱農し始めたからであらう。

その後大正初期の自小作別構成は自作農・自小作農戸数がほぼ現状維持であるに対し小作農だけは一貫して減少しており、このことは零細小作農の挙家脱農を意味する。第23表はこの時期に挙家脱農した市坪農家の階層をみたものである。

脱農者には小作零細農（『第一種兼業』）が多く、また階層の時期別変化をみても、かかる落層化を示した者が大部分である。なお前記村外流出が大量に進展した大正三～五年間の村の農家戸数減少はおよそ一割を上廻り、その挙家脱農がいかに急激であったかを知る。

さて、以上のような明治四〇年代・大正初期に現われた村内の農家分家の停滞や一部既設小作農家の挙家脱農を含む村人口の流出の激化は、既に余土村が資本制諸産業の発展によって拡大した労働力吸引圏に直接包摂されたことを意味する。そしてかかる包摂が比較的早くかつその吸引力も相対的に強いのが瀬戸内におけるこの農村の主たる特徴と指摘されねばならない。そしてこれに対応する農業内部の増加人口の包容力がこの時期すでに相対的な飽和状態に達していたことを見逃がしてはならない。

この点すでにみたようにこの村の水田農業の集約的發展が大正初期に早くも頭打ち状態となり、いわゆる高位反収・早期安定停滞の特徴を示したこと、しかも同時に注目さるべきことは伊予絣副業の衰退化とまた期を同じくしていることである。したがって、さしあたり村人口を村外へブッシュした要因としてはまず伊予絣副業の不振をあげなければならない。

ところで、その不振の基本的要因は前節のごとく綿織業における産業革命の進展を背景とした類似織物の在来市場の圧迫であった。この際伊予絣副業の崩壊は比較的短い期間乍ら家内工業の賃織化の過程を含んだ。賃織化の条件としては、なによりも、まず農民層分解による農村過剰労働力のプロレタリア的存在がかなりの程度必要とされる。そしてその給源を余土村で求めるとすれば、三〇年代後半より再び増加した小作零細農層と非農家層の存在があげられなければならない。前節でみた如く、『村誌』が伊予絣副業の有利性を指摘すると同時にそれがいま一歩

進むと農家の全面的な兼業農家化（＝副業の本業化）を招く状態にあるというのも、主として小作貧農層にかかる賃
 織化の傾向、さらに脱農化傾向を意味したと解してよく、さきにみた市坪の華家脱農の事例はこの点を裏付けたと
 いえよう。四〇年代に入り農家家族人員のふくらみで増加した労働力人口も、伊予絣家内工業の消滅的な縮小によ
 る村外流出者を除きなお大部分が低劣な賃織条件で村内に滞留する。しかしやがて大正初期になると、賃織自体が
 更に不振のため多くは再び農業に復帰することなく村外へ流出を余儀なくされてゆく。たとえば大正五、六年の伊
 予絣事情として『愛媛新報』はつぎのように報じている。

「前途好望の見込なれども……年若き織子は紡績其他各種の女工となり他県へ出稼ぎせるもの夥しく、現に賃織をなせるは
 一家の主婦なれば仕事捗らず、織元は大に困却の体なるが……」

ここには、ひとたび畿内あるいは瀬戸内沿岸所在の資本制諸産業に吸引された青少労働力が、好況時においても
 なお流出をやめず、衰退の一端を辿る伊予絣副業の苦悩が明らかに示されている。

かくて、大正以降余土村は再び純農村的構造にたちもどってゆく、しかし、それが明治前期以前のそれと全く異
 なるものであることはいうまでもない。それはかなり充分に貨幣経済の洗礼をうけ、その結果かなりはげしい農民
 層の分解を遂げた後の姿であったのである。古い生産諸関係を一掃するに伊予絣副業の果たした役割は農民層分解に
 与えた若干の歪みはあっても極めて大きいと評価しなければならない。屢々後れた純農村地帯にみられるような地
 主手作的経営、前期的雇傭関係の残存、全面的な農民層の小作化といった傾向は、ここでは殆んどみられない。か
 なり早期に、いわば自小作的前進の姿さえほのみえ、ともかく以後中農層が農業生産者のトレーガーとして事態を

展開してゆくこととなったのである。

〔附記〕

この研究に際しては、愛媛大学岩谷三四郎教授より寄与借覧その他についての支援を受けた。記して感謝の意としたい。

（研究員）

農家労働力の構成			水田農業の状況(反・円)				明治後期、 瀬戸内一農村における農民層の分化
家族人員	家族労働人	雇人	稲作反別	麦作反別	購入肥料	牛頭数	
6	2	3	14.0	10.4	90	1	瀬戸内一農村における農民層の分化
5	5	3	11.7	5.9	100	1	
6	4	—	15.2	7.0	70	—	
5	2	2	11.7	4.3	67	1/4	
6	4	2	15.0	9.0	60	1	
4	2	2	10.5	7.7	40	—	
8	2	2	11.7	9.9	30	1	
6	2	1	14.0	7.6	50	1	
5	2	2	10.5	7.0	40	1	
6	6	—	9.4	5.6	40	1	
5	1	—	5.9	3.6	20	—	九〇
2	—	—	2.3	2.3	10	—	
4	1	—	1.7	0.6	3.5	—	
11	5	—	21.1	16.8	60	1	
6	4	1	16.4	10.6	30	1	
10	7	1	19.5	13.7	50	1	
9	6	—	11.0	8.0	20	1/2	
7	3	—	11.4	7.6	35	1/2	
7	2	—	13.6	10.1	30	1/2	
7	1	1	15.2	9.5	40	1	
7	3	—	13.5	8.7	60	1	九〇
7	4	—	11.7	4.6	20	1	
5	3	1	14.0	11.9	120	1/2	
4	2	—	14.0	5.9	100	—	
6	5	—	11.3	8.2	40	1/2	
6	4	—	14.0	8.8	100	1/2	
7	7	1	14.0	9.3	70	—	
5	3	1	14.0	7.1	40	1	
10	4	—	14.0	12.0	30	1	
5	3	1	12.7	7.1	30	1/2	
6	4	—	12.9	6.7	40	1/2	九〇
6	6	—	14.0	7.0	30	1	
5	2	—	11.9	8.0	60	1/2	
5	4	—	12.9	4.7	40	1/2	
4	3	—	11.0	3.8	35	1/2	
6	2	2	11.7	8.9	40	1/2	

附表 市坪農家一覽表

明治後期、
瀬戸内一農村における農民層の分化

(明治34年の階層)		所有耕地面積(反)			經營耕地面積(反)		増 減	
農家番号	氏 名	明治23年	34年	43年	34年	43年	所 有	經 營
(自 作 地 主)								
1	池田 英一	39.3	42.5	44.6	15.8	15.0	◎	
2	池内 清市	32.3	40.1	48.3	11.7	15.7	◎	●
3	池田七郎平	43.1	30.8	29.6	15.7	14.2	▲	▲
4	本田 幸藏	31.1	27.3	18.8	12.3	12.3	△	
(自 作 中 農)								
5	本田亀五郎	19.2	16.7	16.9	15.3	16.9		●
6	池田庄次郎	15.9	15.9	9.4	10.7	9.4	△	▲
7	本田馬五郎	17.9	14.5	17.5	12.5	14.5	●	●
8	高市弥太郎	12.8	12.7	18.3	14.0	18.3	◎	●
9	池田源次郎	13.4	13.4	14.7	10.7	14.7	●	●
(自作零細農)		No. 1 の分家						
10	本田 政一	17.1	17.2	12.0	9.4	12.0	△	●
11	森 亀太郎	9.3	9.3	4.1	5.9	6.2	△	
12	本田 仙藏	1.1	2.3	2.3	2.3	2.3		
13	池田 エイ	1.8	1.8	2.0	1.8	-		脱農
(自小作大農)								
14	渡辺 兵七	6.3	4.8	3.0	21.7	13.8	▲	(分家 出ス)△
(自小作中農)								
15	内山 半藏	11.6	11.6	2.9	16.8	14.0	△	▲
16	池内 勘平	9.5	9.8	11.5	19.9	21.7	●	●
17	池内駒太郎	9.0	9.9	9.6	11.4	13.4		●
18	今村長五郎	6.6	9.2	13.3	11.6	13.3	●	●
19	頼谷 末吉	8.9	8.9	14.7	13.9	14.7	◎	
20	池内彦五郎	8.6	8.6	9.5	15.4	16.8		●
21	本田仁太郎	6.4	8.4	11.1	13.5	16.9	●	●
22	池内篤五郎	8.3	8.3	8.5	11.9	12.5		
23	本田 藤平	7.5	7.7	6.6	14.3	8.9	▲	△
24	本田喜代藏	7.5	7.5	7.7	14.1	14.3		
25	堀江常太郎	6.1	6.1	3.0	11.5	11.5	▲	
26	本田伊世藏	6.1	6.1	6.4	14.2	14.8		
27	渡辺 伊八	16.2	5.7	0.6	14.0	12.4	△	
28	本田茂十郎	No. 21 の分家	4.7	10.8	14.4	15.8	◎	▲
29	本田 竹次	4.5	4.5	-	14.6	11.2		▲
30	瀬長辰次郎	13.4	4.2	-	12.9	8.0	▲	▲
31	曾根 孫藏	3.4	3.4	4.9	12.9	13.5	●	
32	本田 虎藏	3.2	3.2	7.4	14.3	14.5	●	
33	今村 甚藏	3.0	3.0	3.0	12.3	12.5		
34	曾根 長藏	1.7	2.5	1.8	13.7	9.0		▲
35	本田喜三郎	2.2	2.2	1.0	11.2	7.8	▲	▲
36	池田頼五郎	-	2.9	6.5	11.9	15.5	●	●

金 収 入 の 成 成 (円)			食費中の毎日支出額 (銭・合)			備 考	
伊 予 耕	そ の 他	合 計	現金	米	麦	貸借金(円)・株券	
-	64(利息配当)	659	50	20	20	貸200	農工株52
68	65(〆)	703	50	15	8	貸700.	その他 借50
-	18(〆)	516	40	20	10	貸100.	農工株5
5	-	266	50	17	7		
160	4(配 当)	615	40	22	10		農工株2
39	-	453	20	15	7		
55	50(職員給料)	393	40	25	9		
-	-	265	35	20	5	借100	
14	6(利息配当)	314	25	15	10	貸80. 借20	農工株2
5	-	255	50	10	7		
-	-	103	25	15	5	75	
40	-	108	5	8	1		
7	30(利 息)	37	25	13	-	貸300	
160	-	355	18	17	17		
34	-	201	15	18	12	借70	
150	-	483	20	30	10	借120	
59	-	233	6	10	13		
24	-	252	12	15	7		
8	-	230	12	15	5		
56	-	279	18	20	15	借50	
40	5(馬 喰)	283	10	13	15		
38	-	205	15	14	4		
23	-	262	20	20	20		
45	-	245	10	7	10		
140	-	360	10	10	12		
-	-	271	10	15	5		
72	-	265	5	16	15	借15. 貸10	
84	100(紺 屋)	297	15	15	15		
10	-	73	10	10	30	借50	
77	-	163	10	15	15		
16	-	96	20	10	10	借50	
80	20(労 働)	216	15	20	10	借40	
27	-	130	10	7	7		
38	-	80	10	15	10		
63	-	125	6	10	5		
40	101(利息・労働)	267	10	13	15	借50. 貸10	

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

(90頁よりつづき)

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

(明治34年の階層)		米販売の状態(石)			伊予絣(反)		農 家 現		
農家番号	氏 名	生産米	小作米	販売米	機台数	産額	米	麦	その他 農産物
(自作地主)									
1	池田 英一	33.0	+26.4	50.6	-	-	555	20	20
2	池内 清市	33.0	+22.0	46.2	2	200	545	10	15
3	池田七郎平	33.0	+17.4	35.2	-	-	480	10	8
4	本田 幸蔵	24.6	+13.2	37.8	1	20	250	5	6
(自作中農)									
5	本田亀五郎	39.6	-	30.8	3(1)	400	385	36	30
6	池田庄次郎	25.5	+8.8	26.4	1	100	300	95	19
7	本田馬五郎	33.0	-	22.0	1	100	250	25	13
8	高市弥太郎	36.0	-	22.0	-	-	250	15	-
9	池田源次郎	27.3	+3.1	22.0	1	35	275	9	10
(自作零細農)									
10	本田 政一	22.0	+8.8	22.0	1	20	250	-	-
11	森 亀太郎	13.2	+6.1	8.8	1	-	100	3	-
12	本田 仙蔵	5.9	+2.2	4.4	1	100	50	8	10
13	池田 エイ	3.1	-0.1	-	1	20	-	-	-
(自小作大農)									
14	渡辺 兵七	50.6	-28.1	14.1	2	400	155	38	2
(自小作中農)									
15	内山 半蔵	33.0	-7.9	13.2	2	100	150	17	-
16	池内 勘平	44.0	-13.2	22.0	2	300	258	50	25
17	池内駒太郎	24.2	-2.6	13.2	2	160	150	20	4
18	今村長五郎	26.4	-1.6	17.6	1	60	200	23	5
19	頼谷 末吉	30.8	-6.6	15.4	1	20	175	25	22
20	池内彦五郎	36.0	-7.9	17.0	1	150	195	20	8
21	本田仁太郎	30.8	-4.4	17.4	1	100	200	18	20
22	池内寛五郎	22.0	-5.3	13.2	1	100	150	8	9
23	本田 藤平	30.8	-12.3	15.4	2	100	192	30	17
24	本田喜代蔵	30.8	-8.8	17.4	1	150	200	-	-
25	堀江常太郎	26.4	-5.7	15.4	3	350	175	30	15
26	本田伊世蔵	36.0	-11.0	18.7	-	-	238	22	11
27	渡辺 伊八	41.4	-17.4	13.2	1	180	150	20	23
28	本田茂十郎	33.0	-14.1	7.9	2(1)	280	90	10	13
29	本田 竹次	26.4	-24.2	-	1	20	-	13	50
30	瀬長辰次郎	24.2	-12.3	5.7	2	220	60	13	13
31	曾根 孫蔵	26.4	-11.0	6.6	1	60	75	5	-
32	本田 虎蔵	29.0	-15.4	6.6	2	200	65	30	21
33	今村 菰蔵	26.4	-15.4	5.7	1	50	65	25	13
34	曾根 長蔵	26.4	-14.1	3.0	1	100	33	9	-
35	本田喜三郎	25.5	-15.0	5.7	1	180	62	-	-
36	池田頼五郎	26.4	-12.3	8.8	1	100	100	15	11

(97頁へつづく)

農家労働力の構成			水田農業の状況(反・円)			
家族人員	家族労働員	雇人	稲作反別	裏作反別	購入肥料	牛頭数
6	5	-	9.4	4.7	15	-
7	3	-	9.4	6.5	45	1/2
3	3	-	8.6	2.3	10	1
5	3	-	8.0	4.8	10	1/2
2	1	-	5.9	5.3	5	-
2	2	1	5.9	5.3	20	1/2
1	-	-	4.7	3.0	4	-
4	2	2	8.0	4.6	35	-
7	3	1	9.4	4.3	23	-
6	2	-	6.8	4.4	7	-
7	3	1	3.2	1.6	-	-
8	4	-	23.4	9.5	30	1/2
6	5	-	15.9	7.1	35	1/2
4	3	-	14.9	8.4	5	1
3	1	-	12.9	7.6	50	1
8	4	-	12.4	6.8	6	1/2
5	4	-	11.7	10.7	20	1/2
8	5	-	11.7	4.1	40	1/3
9	5	-	12.9	8.9	46	1/2
6	2	-	9.4	5.9	25	1/4
3	3	-	9.4	5.1	15	1/2
5	3	-	8.0	3.2	15	1/2
4	2	1	8.0	3.9	10	-
5	2	-	6.4	0.9	16	-
4	2	-	5.9	4.2	-	-
6	2	-	5.9	1.2	-	-
2	2	-	3.5	1.2	5	-
2	1	-	2.3	2.3	-	-
357	199	32	703.3	417.7	2,232.5	30 1/4

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

『村是調査資料一市坪分』記載の作付面積より推算、43年分は『耕作者調』による。以上の変化)。

(明治34年の階層)		所有耕地面積(反)			経営耕地面積(反)		増	減
農家番号	氏名	明治23年	34年	43年	34年	43年	所 有	経 営
(自小作零細農)								
37	池田 新次	17.3	6.4	2.2	9.6	9.5	▲	
38	池田吉五郎	7.6	5.3	6.0	9.4	10.8		●
39	本田 金平	9.3	4.7	1.7	8.8	5.2	▲	▲
40	池田 竹松	4.4	4.3	4.6	8.5	9.3		
41	本田 市松	4.2	3.9	1.6	5.9	5.5	▲	
42	今村綾太郎	3.7	3.7	4.0	5.9	8.1		●
43	川上 兵八	4.2	2.3	—	4.7	2.6	▲	▲
44	池田 利吉	No. 37 の分家	2.8	9.8	8.7	12.0	◎	●
45	本田 多七	1.6	1.6	—	9.9	4.8	▲	▲
46	本田歌五郎	1.4	1.4	1.4	7.0	7.8		
47	本田与太郎	0.9	0.9	—	3.3	3.5		
(小作大農)								
48	本田 栄蔵	1.2	0.5	—	23.9	15.0		(分家) 出ス△
(小作中農)								
49	本田 音枝	24.7	0.2	0.7	16.4	16.8		
50	山口 幾次	—	—	—	15.5	13.5		▲
51	大西弥三郎	—	—	4.1	13.1	13.6	●	
52	山口 愛蔵	2.5	0.3	—	13.0	13.7		
53	山口安太郎	—	—	1.1	12.5	13.9	●	●
54	本田半次郎	—	—	—	11.9	7.0		▲
55	川上 作蔵	—	—	—	13.3	16.2		●
(小作零細農)								
56	川上藤十郎	—	—	—	9.6	11.5		●
57	曾根伊三郎	1.5	0.9	0.5	9.5	9.5		
58	池田善五郎	—	—	—	8.2	7.0		▲
59	本田弁太郎	6.5	—	—	8.0	8.8		
60	本田新五郎	No. 49 の分家	—	1.0	6.5	9.7	●	●
61	内山仙太郎	—	—	—	6.3	8.4		●
62	藤本 音松	—	—	—	6.1	4.5		▲
63	内山重太郎	—	—	—	3.5	3.8		
64	山口 音松	—	—	—	2.4	—		脱農
番外 1	No. 14 の分家	—	—	—	—	6.8		
2	No. 48 の分家	—	—	—	—	5.2		
合 計		495.3	425.3	421.0	721.9	722.3		

備考 1) 所有耕地面積は各年の『土地名寄帳』による。経営耕地面積は34年分が
2) 1反以上の変化を増減とし、●は増加 ▲は減少を示す。(◎と△は5反

金 収 入 の 構 成 (円)			食費中の毎日支出額 (銭・合)			備
伊 予 組	そ の 他	合 計	現金	米	麦	貸借金(円)・株券
40	15(労 働)	178	10	10	10	
15	-	125	20	17	10	
1	-	62	6	7	7	
35	-	82	5	5	5	
-	-	47	5	8	-	
24	-	114	5	5	5	
-	-	-?	3	5	15	借30
90	-	265	?	12	10	
40	30(紺 屋)	160	5	10	15	
30	20(労 働)	65	5	5	8	
63	80(紺 屋)	143	10	10	15	
57	-	175	15	12	20	借40
80	-	179	10	10	15	
17	70(労 働)	161	3	5	20	借60
2	-	102	10	12	7	借20
62	-	113	5	10	25	借200
18	-	128	10	8	12	
7	-	58	5	10	15	
80	16(労 働)	217	7	15	20	
35	5(労 働)	92	10	10	10	
45	-	98	7	10	3	
-	2(利 息)	42	3	10	20	貸23
30	-	125	6	8	10	
40	20(労 働)	87	3	5	6	
24	2(労 働)	59	5	5	6	
19	54(商・労働)	73	3	10	18	
15	-	15	5	6	4	
-	8(薬 細工)	13	1	2	3	
2,596	785	13,036	924	792	690	貸 1,423 借 1,040

5) 「家族労働力の構成」より右の欄の調査内容は明治34年分である。

(94頁よりつづき)

明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化

(明治34年の階層)		米販売の状態(石)			伊予耕(反)		農 家 現		
農家番号	氏 名	生産米	小作米	販売米	機台数	産額	米	麦	その他 農産物
(自作零細農)									
37	池田 新次	20.6	— 4.7	10.1	1	100	110	8	5
38	池田吉五郎	22.0	—11.0	8.8	1	50	100	10	—
39	本田 金平	21.1	—13.2	4.4	—	—	50	—	11
40	池田 竹松	16.3	— 5.9	4.4	2	100	47	—	—
41	本田 市松	12.7	— 1.9	4.4	1	—	47	—	—
42	今村綾太郎	13.2	— 3.3	6.6	1	50	71	15	4
43	川上 兵八	7.0	— 6.0	—	—	—	—	—	—
44	池田 利吉	19.6	— 5.3	13.2	2	300	150	—	25
45	本田 多七	21.6	—10.1	6.6	1	100	75	4	11
46	本田歌五郎	13.2	— 8.1	1.3	—?	—?	15	—	—
47	本田与太郎	7.0	— 4.4	—	2(1)	250	—	—	—
(小作大農)									
48	本田 栄蔵	52.8	—35.2	?	1	150	115	—	3
(小作中農)									
49	本田 音枝	35.2	—21.1	7.0	1	150	81	10	8
50	山口 幾次	33.0	—19.6	4.4	1	30	50	15	9
51	大西弥三郎	30.8	—17.4	8.8	1	5	100	—	—
52	山口 愛蔵	26.8	—15.8	4.4	1	150	50	—	1
53	山口安太郎	22.0	—17.4	4.4	1	50	50	15	45
54	本田半次郎	23.8	—13.2	3.5	—	—?	45	6	—
55	川上 作蔵	29.9	—15.4	6.6	2	200	73	18	30
(小作零細農)									
56	川上藤十郎	22.0	—13.4	2.6	1	100	33	12	7
57	曾根伊三郎	17.4	—10.2	2.2	1	100	30	18	5
58	池田善五郎	17.4	—10.1	3.5	—	—	40	—	—
59	本田弁太郎	17.4	—10.3	2.6	2	200	30	8	7
60	本田新五郎	13.2	— 8.8	2.2	1	100	25	—	2
61	内山仙太郎	10.5	— 6.8	1.3	1	60	15	—	18
62	藤本 音松	6.4	— 5.5	—	—	—	—	—	—
63	内山重太郎	6.6	— 4.6	—	1	50	—	—	—
64	山口 音松	3.5	— 2.1	—	—	—	—	5	—
番外 1	No. 14 の分家								
2	No. 48 の分家								
合 計		1,579.1	+108.0 —567.5	714.7	71(3)	6,670	8,230	821	604

3) 明治34年『村是調査資料—市坪分』から主な調査内容を収録した。

4) 耕牛の分数は共有を示し、伊予耕機台数の()は専業機織雇人数である。